

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第21期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
【会社名】	大和証券株式会社
【英訳名】	Daiwa Securities Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日比野 隆司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 佐藤 英二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 佐藤 英二
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
営業収益 (百万円)	159,883	193,532	179,111	172,567	303,248
純営業収益 (百万円)	158,027	192,086	177,735	171,191	282,246
経常利益 (百万円)	18,396	40,454	41,272	38,327	71,989
当期純利益 (百万円)	9,882	23,229	24,467	16,036	65,950
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	3,200	3,200	3,200	320,000	810,200
純資産額 (百万円)	238,662	252,283	252,898	194,487	563,888
総資産額 (百万円)	530,101	607,117	647,044	580,505	11,507,229
1 株当たり純資産額 (円)	74,581,906.64	78,838,581.89	79,030,672.27	607,772.16	695,987.27
1 株当たり配当額 (円)	3,080,000	7,250,000	7,640,000	15,625,000	—
1 株当たり当期純利益金額 (円)	3,088,314.92	7,259,275.69	7,646,020.89	50,115.44	81,400.72
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.0	41.6	39.1	33.5	4.9
自己資本利益率 (%)	4.0	9.5	9.7	7.2	12.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	99.7	99.9	99.9	31,178.0	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	—	—	—	105,234	946,710
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	—	—	—	7,409	187
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	—	—	—	78,948	926,339
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	—	—	—	139,215	761,498
従業員数 (人)	7,387	7,216	6,772	6,277	8,014

- (注) 1 提出会社は平成24年 4 月 1 日を合併期日として、大和証券株式会社を存続会社とし、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社を消滅会社とする吸収合併方式により合併いたしました。
- 2 営業収益等には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有しているすべての関連会社が、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

- 4 当社は、平成24年1月5日付けで株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第20期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 株価収益率は、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
- 7 第17期から第19期はキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
- 8 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 9 第20期及び第21期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けておりますが、第17期、第18期及び第19期の財務諸表については、監査を受けておりません。

2 【沿革】

年月	概要
平成4年8月	「大和ファイナンス(株)」(現「大和企業投資(株)」)の完全子会社として「(株)ボナ」を設立。
平成10年12月	「大和証券(株)」(現「(株)大和証券グループ本社」)に全株式を譲渡。
平成11年1月	「大和証券リテール準備(株)」に商号変更。
2月	証券業の登録完了。
4月	「(株)大和証券グループ本社」より営業譲渡を受け、「大和証券(株)」へ商号変更、営業開始。
9月	保険募集業務の開始。
平成16年8月	投資一任業務の開始。
平成18年2月	金融先物取引業務の開始。
平成19年9月	金融商品取引業の登録。
平成21年11月	(株)東京金融取引所が提供する取引所外国為替証拠金取引(サービス名称：ダイワ365FX)の取扱いを開始。
平成22年6月	「大和証券担保ローン(株)」より証券担保ローン事業を譲受。
平成23年4月	銀行代理業務の開始。
平成24年4月	「大和証券キャピタル・マーケット(株)」を吸収合併。

3 【事業の内容】

(1) 当社の事業内容

当社の主たる事業は、有価証券関連業であり、具体的な事業として有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに投資助言業等を営んでおります。

(2) 株式会社大和証券グループ本社との関係

当社は、株式会社大和証券グループ本社(以下、「大和証券グループ本社」という。)の連結子会社として、大和証券グループ本社を中心とする企業集団(以下「大和証券グループ」という。)に属しております。

当社は、有価証券関連業を中心としたリテール部門及びホールセール部門を担っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社)					
株式会社大和証券グループ 本社(注)	東京都千代田区	247,397	子会社の 統合・管理	(被所有) 99.98	金銭の貸借 有価証券の貸借 役員の兼任等...有

(注) 有価証券報告書を提出している会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8,014	37.7	12.8	7,584,619

セグメントの名称	従業員数(人)
リテール部門	5,483
ホールセール部門	1,399
その他	1,132
合計	8,014

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の従業員のうち4,855人が、大和証券グループ従業員組合の組合員となっております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第 2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

平成24年度は、欧州債務問題の再燃により国際金融市場が動揺したことを受けて、日経平均株価が6月には8,300円を割り込み、円は7月に対ユーロで11年8ヵ月振りの高値となる94円台前半まで上昇しました。12月に発足した新政権に対する期待の高まりと、金融緩和を背景とした急速な円安進行を受け、株価は大幅に上昇し、年度末にかけて持ち直しの動きがみられる1年となりました。このような事業環境の影響を受け、当事業年度の営業収益は3,032億円となりました。トレーディング損益が1,244億円、受入手数料は総額で1,516億円となりました。金融収支は61億円、純営業収益は2,822億円となっております。販売費・一般管理費は、取引関係費331億円、人件費862億円、不動産関係費246億円、事務費400億円などにより、合計で2,117億円となりました。この結果、719億円の経常利益となっております。これに特別損益、法人税等を加味した結果、659億円の当期純利益となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

[リテール部門]

リテール部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。

株式市況好転を背景にエクイティ収益が拡大したほか、株式投信の販売が好調で、純営業収益は1,800億円、経常利益は483億円となっております。

[ホールセール部門]

ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されており、グローバル・マーケットは、主に国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等の顧客向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールスとトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキングは、国内外における有価証券の引受け、M&Aアドバイザリー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。

株式市場の上昇・売買代金の増加によりエクイティ収益が拡大したほか、外債・仕組債の販売も堅調で、純営業収益は991億円、経常利益は242億円となっております。

[その他]

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融収支などが含まれております。

純営業収益は54億円の損失、経常利益は0億円となっております。

(単位:百万円)

	平成25年 3 月期	
	純営業収益	経常利益
リテール部門	180,006	48,305
ホールセール部門	99,175	24,255
その他	5,472	24
調整前 計	273,708	72,585
調整	8,537	595
合計	282,246	71,989

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券担保借入金の増加などにより9,467億円の増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、事業の譲渡などにより1億円の増加となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少などにより9,263億円の減少となりました。当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、7,614億円となりました。

2 【対処すべき課題】

大和証券グループは、グループ中期経営計画「“Passion for the Best” 2014」の初年度であった平成24年度を「再生（Turnaround）」フェーズと位置付け、リテール証券・ホールセール証券を統合する中で、販管費削減の着実な実行や組織運営の効率化を集中して実施しました。さらに、新・大和証券としての統合効果を速やかに発揮し、グループ経営目標である「初年度での黒字転換」と大和証券グループが目指す「外部環境に左右されない強靱な経営基盤の確立」に向け大きな前進を果たすことができました。

グループ中期経営計画2年目の「成長（Growth）」フェーズとなる平成25年度は、大和証券グループの総力を結集して「貯蓄から投資へ」のダイナミックなシフトを捉える「攻め」の事業展開を加速させます。長期に亘った円高、株安のトレンドも、その転換点を確認し、「貯蓄から投資へ」の大きな潮流を創り出す市場環境は整いつつあります。また、デフレ脱却に向けた取り組みの本格化に加え、平成26年1月より導入される日本版ISA（少額投資非課税制度）など、膨大な個人金融資産のダイナミックなシフトを促す政策面での後押しも期待されます。

証銀連携ビジネスモデルの進化、アセット・マネジメント事業の強化、相続をコアとしたコンサルティングビジネスの強化を重点テーマとし、お客様のニーズにより的確に対応した付加価値の高い商品・サービスを提供していきます。

また、グローバル・ネットワークを活かした投資銀行ビジネスを効率的に展開することで、「貯蓄から投資へ」のシフトを促進すると共に、潤沢なリスクマネーを企業に供給することで、日本経済の再生・活性化に貢献していきます。

平成25年度の当社の事業計画は、以下のとおりであります。

(1) リテール部門

独自の証銀連携ビジネスモデルの進化

日本版ISAによる貯蓄から投資へのシフト促進

相続をコアとした富裕層向けビジネスの強化

ミドル・マーケットへのカバレッジ強化

安定収益拡大・営業効率化をベースとした営業収益のレベルアップ

(2) ホールセール部門

投資銀行ビジネスにおいて、グローバル・ネットワークを活かし顧客ニーズを的確に捉えたソリューションの提供

強固な顧客基盤とマーケット環境を結び付けるタイムリーな商品提供

顧客フローに焦点を定めたビジネス展開とトレーディング収益の拡大

< その他 >

平成24年6月29日付で証券取引等監視委員会が課徴金納付命令勧告を行った内部者取引の事案において、当社の元社員の関与が認められるとの認定が当局より示されたため、当社では社外の弁護士等から成る調査委員会を設置し、改善策を策定・実行しております。

大和証券グループとしては、引き続き内部管理態勢の強化・改善を着実に実行し、本邦資本市場の信頼回復及び発展に貢献していく所存です。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項に関し、以下のようなリスクがあげられます。これらのリスクは必ずしもすべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では想定していないリスクや重要性が乏しいと考えられるリスクも、今後当社の財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 日本及び世界の景気、経済情勢、金融市場の変動に関するリスク

日本経済は回復基調にあるものの、今後の財政問題深刻化による金利の急変動や急激な円高株安により再び低迷の危機に陥る可能性も否定できません。

また世界経済においては、欧州債務危機問題に対するECBによる支援策等により一時の危機的状況は脱したとみられるものの、その先行きは依然として不透明な状況です。再び、信用不安や財政問題が発生した場合には、世界的な金融危機や経済危機に発展する可能性も否定できません。

米国では、雇用の増加により景気回復の兆しがあるものの、政府の強制歳出削減実施に伴い、景気が減速する恐れもあり、また中国においては、外需の低迷や不動産バブル抑制策等により、経済成長の鈍化が長引く恐れがあります。これらの要因等による景気減速の懸念が払拭されていないため、引き続き世界的な景気の下振れリスクが存在しています。

このような状況の下、日本を取り巻く経済環境に悪影響を及ぼす事象が発生した場合、又は世界の景気や経済情勢が停滞若しくは悪化した場合には、企業業績の悪化、株価の下落、為替・金利の変動等により様々なリスクが顕在化することが想定されます。このような事態は、当社の事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外的要因によるリスク

当社の主たる事業である有価証券関連業務は、マーケットに急激な変動を生じさせる予測不可能な出来事の発生により大きな影響を受ける傾向があります。例えば、平成13年9月に発生した米国同時多発テロ、平成23年3月に発生した東日本大震災及び原子力発電所の事故に起因する計画停電や節電対策等がもたらした社会・経済・金融等の混乱や危機的状況は、いずれも当社の業績に重大な影響を及ぼしました。

このように、戦争・テロ行為、地震・津波・洪水等の自然災害、新型インフルエンザの大流行や情報・通信システム・電力供給といったインフラストラクチャーの障害等の外的要因は、当社の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争状況に伴うリスク

株式の売買委託手数料率の自由化をはじめ、ファイアーウォール規制の見直し等、一連の大幅な規制緩和を契機として、当社の主たる事業である有価証券関連業務における競争は、厳しいものとなっています。参入規制がほぼ撤廃されて、銀行その他の証券会社以外の国内外の金融グループは、幅広い金融商品・サービスの提供を行うことにより、顧客基盤及び店舗ネットワークを構築・強化しております。

当社は、これら国内外の金融グループに対して、競合する事業における価格やサービス面等の点で十分な競争力を発揮できるという保証はなく、これが発揮できない場合には、当社の事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) グループ戦略が奏功しないリスク

当社の属する大和証券グループは、有価証券関連業務を中核に投資・金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらグループ会社が連携することで付加価値の高い投資・金融サービスを提供し、大和証券グループ全体の企業価値を最大化することを目指しております。しかしながら、国内外の経済・金融情勢が一層悪化した場合、競争環境の変化により、大和証券グループの期待する収益を得られない場合、大和証券グループ内外との事業提携・合併関係、業務委託関係が変動あるいは解消した場合、大和証券グループ内の組織運営効率化のための施策が想定どおりに進まない場合、及び法制度の大幅な変更があった場合をはじめとする様々な要因により、上記のグループ戦略に変更が生じる場合や、グループ会社間の業務、その他の連携が十分に機能しない場合には、グループ戦略が功を奏しない可能性や想定していた成果をもたらさない可能性があり、その場合、当社の事業、財政状態及び経営戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業績の変動性に伴うリスク

当社の主たる事業である有価証券関連業務は、お客様との取引から得られる手数料やトレーディング損益等が大幅に変動するという特性を持っております。当社では業績の安定性を向上させるべく、リテール部門における預り資産の拡大やホールセール部門を構成するグローバル・マーケット及びグローバル・インベストメント・バンキングの各ビジネスの収益構造の多様化、市場リスクや信用リスクをはじめとする各種リスクの管理強化、経費管理の徹底等の努力を行っておりますが、これらの施策は有価証券関連業務に伴う業績の変動性をカバーすることを保証するものではなく、とりわけ経済・金融情勢が著しく悪化した場合には、当社の業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) リテール部門におけるビジネス・リスク

リテール部門では、市況の低迷でお客様の証券投資需要が低調となったり、日本の証券市場のリスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。また、店舗、営業員、オンライン取引システム等を必要とするため、不動産関係費、人件費、システム投資等に係る減価償却費等の固定的経費を要する傾向があります。したがって、上記のような要因により収益が大きく低下したときは、経費抑制努力では対応しきれず、採算割れとなるリスクがあります。

(7) ホールセール部門におけるビジネス・リスク

ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングの各ビジネスにより構成されております。

グローバル・マーケットにおける現物取引やデリバティブ取引等のトレーディング業務には、市場動向や税制、会計制度の変更等の影響でお客様の取引需要が減少して収益が低下するリスクや、急激かつ大幅な市況変動でディーラーの保有ポジションの時価が不利な方向に変動して損失が発生するリスク、低流動性のポジションを保有していたため市況変動に対応して売却することができず損失が発生するリスク等があります。

これらのうち、主要なものは市場リスク（株式・金利・為替・コモディティ等の相場が変動することにより損失を被るリスク）と信用リスク（与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、あるいは債務が履行されないことにより損失を被るリスク）です。当社では、各商品のトレーディングにかかるリスクを軽減するために、各商品の過去の市場価格の推移や各商品の価格変動の相関を参考に、必要に応じて様々なヘッジ取引を行っておりますが、予想を超える市場の変動や突発的に発生する個別の事象等により、ヘッジが有効に機能しない可能性もあります。さらに、トレーディング・ポジションの内容が特定の銘柄や業種等に偏ると、ポートフォリオ全体の分散効果が得られにくくなるほか、ポジションの円滑な処分も困難になるため、リスクが顕在化した場合の損失額が大きく膨らむ傾向があります。

グローバル・マーケットにおけるブローカレッジ業務では、市況の低迷でお客様の証券投資需要が低調となったり、日本の証券市場のリスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。また、法人のお客様向けの大規模な取引システム等を必要とするため、システム投資等に係る減価償却費等の固定的経費を要する傾向があります。したがって、上記のような要因により収益が大きく低下したときは、経費抑制努力では対応しきれず、採算割れとなるリスクがあります。

また、グローバル・インベストメント・バンキングにおいては、法人のお客様の財務面でのニーズに対応して、債券、上場株式、新規公開株式、資産流動化証券等の引受け、募集・売出しを行うほか、仕組み証券やストラクチャード・ファイナンスの組成に関する業務、M&A、事業再編や新規公開に関するアドバイザリー業務も行います。これらの業務には、概して証券市況に影響されて取引規模及び取引量が急激に変動する特性があります。また、引受業務には、引受けた証券が市況の下落等で円滑に投資家に販売できない場合、引受けた証券を保有すること等により、市場価値の下落による損失を被るリスクがあります。引受業務におけるポジション・リスクは、単一の銘柄でかつ巨額なポジションとなり、適時に効果的なリスク回避の手段をとることができないため、通常のトレーディングにおけるポジション・リスクよりも重大なリスクとなり得ます。また、引受業務には、有価証券の募集・売出しにかかる発行開示が適切になされなかった場合には、金融商品取引法に基づき引受会社として投資家から損害賠償請求を受けるリスクがあります。

(8) 銀行業に伴うビジネス・リスク

大和証券グループでは、当社の親会社である株式会社大和証券グループ本社の連結子会社である大和ネクスト銀行が銀行営業免許を取得し、同行を所属銀行とする銀行代理業許可を取得した当社と共に、平成23年5月13日よりお客様向けサービスの提供を開始しております。

大和ネクスト銀行においては、銀行代理店である当社やインターネット等を通じたお客様からの預金受入れ等により調達した資金を、貸出や債券その他有価証券投資等により運用しておりますが、銀行業は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、システム・リスク、コンプライアンス・リスク、事務リスク、情報セキュリティ・リスク、外部委託にかかるリスク、イベント・リスク、レピュテーション・リスク、自己資本比率低下リスク等、様々なリスクへの対応が必要となります。大和証券グループでは、このような広範に渡るリスクの管理態勢の整備・改善等の対応を進めておりますが、これらの対応が不十分であった場合、運用資産の利回り低迷や調達金利の上昇等により期待された利鞘が確保できない場合、競合する他の銀行との差別化戦略が期待どおりに進まず競争力が発揮できなかった場合等においては、大和証券グループ及び銀行代理店業務を行う当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 投資有価証券に関するリスク

当社は、提携・友好関係の維持や構築等を目的として、対象企業等の株式等を保有しております。このうち、市場性のある株式等については市場価格の下落により、それ以外の株式等については当該対象企業等の財政状態及び経営成績の悪化等に起因とする減損損失あるいは評価損が発生することにより、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、上記株式等について、保有意義の希薄化等を理由に売却を実行する際、市場環境若しくは対象企業等の財政状態及び経営成績等によっては、期待する価格又は時期に売却できない可能性があります。

(10) 新規事業への進出に関するリスク

当社では、持続的な成長と経営目標の達成のため有価証券関連業務に関する様々な新規事業に取り組んでいます。しかしながら、当該新規事業を計画どおり展開できない場合や競合の状況によっては、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 自己資本規制比率に関するリスク

第一種金融商品取引業を営む当社は、金融商品取引法に定める自己資本規制比率を同法に基づいて120%以上に維持する必要があります。

また、大和証券グループは、当社の親会社である株式会社大和証券グループ本社が金融商品取引法上の最終指定親会社に該当するため、「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準を定める件」（平成22年金融庁告示第130号）の適用を受け、同告示第2条に基づいて、連結自己資本規制比率を所定の比率（連結普通株式等Tier 1比率3.5%、連結Tier 1比率4.5%、連結総自己資本規制比率8%（注））以上に維持する必要があります。

これらの比率が著しく低下した場合には、レピュテーション・リスクの波及や信用水準の低下により流動性懸念が生ずる可能性があります。さらに、有効な資本増強策を講じられない場合には、監督当局から業務の全部又は一部の停止等の措置を受ける可能性があります。

（注）これらの比率の一部は今後段階的に引き上げられ、平成27年3月31日からは、連結普通株式等Tier 1比率4.5%、連結Tier 1比率6%、連結総自己資本規制比率8%となる予定です。

(12) 流動性リスク

当社は、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っております。このため、適切な流動性を確保し、財務の安定性を維持することが必要となります。しかし、市場環境の激変、クレジット・クランチ、銀行の貸出余力の低下、格付会社による信用格付の低下、当社の業績に対する不透明感等が生じた場合、短期金融市場や債券市場、金融機関からの資金調達が困難になり、資金繰りが厳しい状況に追い込まれたり、通常よりも著しく高い調達コストを要求される等のリスクがあります。

当社の資金調達が困難になった場合には、保有する資産を圧縮する等の対応が必要となります。しかし、市場環境の悪化により市場全体の流動性が低下すると、当社が売却しようとする資産のうち信用度の低い資産の流動性はより一層低下し、保有資産の処分ができなくなったり、取得原価を大幅に下回る価格であっても売却せざるを得なくなるリスクがあります。

こうした流動性リスクが顕在化した場合、当社の事業活動に制約を受ける可能性や、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) オペレーショナルリスク

当社は、多様な業務を行うことに伴うオペレーショナルリスクに晒されており、かかるリスクが顕在化した場合には、当社が損失を被ること等により、当社の業績及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、オペレーショナルリスクを以下のように定義して管理しております。

事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク

システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動、システムの不備等に伴い、損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク

情報セキュリティリスク

情報資産に対する脅威の発現のために、情報セキュリティ（機密性、完全性、可用性の維持）が確保されないリスク

コンプライアンスリスク

金融商品取引業務等に関し役職員が企業倫理及び法令諸規則等に従わないことにより損失を被るリスク及び顧客等との法的紛争により損失を被るリスク

リーガルリスク

不適切な契約締結、契約違反により損失を被るリスク

人的リスク

労務管理や職場の安全環境上の問題が発生することにより損失を被るリスク、必要な人的資源が確保されないリスク

有形資産リスク

自然災害や外部要因又は役職員の過失などの結果、有形資産の毀損等により損失を被るリスク

特に有価証券関連業務においては、取引の執行や決済等を処理するコンピュータシステムのダウン又は誤作動、システムの不備、システムの新規開発・統合等に起因するシステム障害、サイバー攻撃等によるデータの改竄やお客様の情報の流出等が発生した場合、業務が正常に行えなくなることによる機会損失や損害賠償責任の発生、社会的信用の低下等を通じて当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 規制等に関するリスク

当社は、金融商品取引業者として金融商品取引法の規制及び日本証券業協会の規程による規制を受けております。特に、平成21年6月1日に施行された金融商品取引法の改正においてファイアーウォール規制の見直しが行われたことに伴い、利益相反による弊害防止の実効性を確保する観点から、お客様の利益が不当に害されることがないよう、適正な情報管理と内部管理体制の整備が求められております。また、当社は貸金業等の兼業業務に関して関係法令上の規制にも服しております。さらに、当社は金融商品取引法の定めにより、親法人等・子法人等が関与する行為の弊害防止のため、当該関係を利用した一定の取引の制限や、親法人・子法人間での情報授受や利用の制限等を受けております。

なお、平成23年4月1日に施行された金融商品取引法等の一部を改正する法律における一定の金融商品取引業者に対する連結規制・監督の導入により、当社の親会社である大和証券グループ本社は、特別金融商品取引業者である当社の最終指定親会社として、監督当局の連結規制・監督の対象となっております。また、大和証券グループは「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」における「指定親会社グループ」に該当するとともに、同グループ傘下の大和ネクスト銀行の銀行営業免許取得に伴い、「金融コングロマリット監督指針」における「事実上の持株会社グループ」に該当することとなり、連結自己資本の適切性を含む一定の事項について連結ベースでの監督を受けております。

加えて、G20（金融・世界経済に関する首脳会合）主導の下、各種金融規制・監督の強化が包括的に進む中、これらの国際的な金融規制や各国独自の金融規制が大和証券グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

上記のように、当社及び大和証券グループの事業の多くは行政及び自主規制団体による監督・規制のもとにあり、将来における法規・規程、政策、規制の変更が当社の事業活動や経営体制、さらには当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 法令遵守に関するリスク

当社は、内部統制機能を強化し、より充実した内部管理体制の構築に努めるとともに、役職員に対する教育・研修等を通じ、インサイダー取引規制を含め法令遵守の徹底に注力しております。しかしながら、事業を進めていく上で、その執行過程に関与する役職員の故意又は過失により法令違反行為が発生する可能性は排除し得ず、周到的な隠蔽行為を伴った意図的な違法行為等については、長期間にわたって発覚しない可能性もあるため、当社の業績に悪影響を与えるような規模の損害賠償を取引先等から求められる可能性があります。

さらに、役職員の不正行為のみならず、法人としての当社に法令違反その他の問題が認められた場合には、監督当局から課徴金の納付命令、業務の制限又は停止等の処分・命令を受ける可能性があります。また、当社は情報管理の徹底や「個人情報の保護に関する法律」への対応については万全の体制を敷いていると認識しておりますが、過失や不正行為等により当社の保有する顧客情報等各種の情報が外部に流出した場合、当社の信用の失墜、クレームや損害賠償請求、監督官庁からの処分等を受ける可能性があります。

当社の事業は、お客様からの信用に基づく部分が大きいため、法令遵守上の問題が発生し当社に対する社会的信用が低下した場合には、お客様との取引が減少し、当社の業績に悪影響を及ぼす事態が生じる可能性もあります。

このほか、株式会社大和証券グループ本社は、大和証券グループ各社の一部との関係において金融商品取引法等に定める主要株主に該当することから、同社又はその役員に一定の重大な法令違反等が認められた場合には、同社が「主要株主でなくなるための措置」その他必要な措置をとるよう命令を受ける等、有価証券関連業務を主たる事業とする当社及び大和証券グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 訴訟リスク

当社では、経営方針等において、お客様本位の営業姿勢を掲げており、今後もより一層のサービスの拡充に努めていく所存ではありますが、お客様に対する説明不足やお客様との認識の不一致等によってお客様に損失が発生した場合には、当社が訴訟の対象となることがあります。その損失が当社の責任に起因する場合、当社は、民法上、金融商品取引法上、又はその他の根拠に基づく損害賠償義務を負う可能性があります。このほか当社は、広範な事業を行い、複雑な規制に服していることから、多数の当事者を巻き込み、多額の請求金額に上るものを含め、様々な訴訟リスクに晒されており、訴訟に伴う損害賠償そのもののみならず訴訟内容に起因する社会的信用の低下から当社の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が事業に関して使用している商標やビジネスモデル等のなかには、現在出願中のため、権利が確定していないものもあります。当社の確認の不備等がなかった場合においても、結果として当社が第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償請求又は差止請求を受ける可能性があります。

(17) レピュテーションリスク

当社の事業は、法人、個人のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。「3 事業等のリスク」に記載した事象が発生した場合、特に「(13)オペレーショナルリスク」、「(15)法令遵守に関するリスク」及び「(16)訴訟リスク」に記載したように、当社や役職員の責任に起因する法令違反や訴訟等が発生した場合には、当社の社会的信用が低下する可能性があります。また、憶測に基づいたり、必ずしも正確な事実に基づいていない風説・風評の流布に晒された場合、その内容が正確でないにもかかわらず、当社の社会的信用が低下する可能性もあります。その結果、お客様による取引停止等が生じ、当社の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当社は、リスク管理方針及び手続の強化に努めておりますが、リスク管理の有効性は事業内容や企業の特性により異なります。また、新しい分野への急速な業務展開に際しては、必ずしも有効に機能しない可能性があります。

リスク管理の前提としては、市場や投資先に関する情報の収集・分析・評価が重要となりますが、その情報自体が不正確、不完全、あるいは最新のものではないことにより、適切な評価が行えない場合があり、また、一部のリスク管理手法においては、過去の動向に基づく定量的判断を伴うものがあるため、予想を超えた変容や突発的事象に対しては、必ずしも有効でない可能性があります。リスク管理が有効に機能しない場合には、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 優秀な人材を確保できないリスク

当社では、有価証券関連業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っております。いずれの分野でも高いパフォーマンスを発揮するには、優秀な人材の確保が前提となるため、業務特性に応じた人事制度、研修制度の充実及びその継続的な改善に努めております。しかしながら、金融業界内外において、優秀な人材確保への競争は激しく、優秀な人材の採用が困難な状態や外部、特に競合他社への大量流出等が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 会計基準や税制等の変更に係るリスク

日本の会計基準は国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）とのコンバージェンスを進めているところであり、ここ数年の間に数多くの改正が行われ、今後もさらなる改正が予定されております。また、将来日本においてＩＦＲＳが強制適用されることとなる可能性もあります。これらの改正及び強制適用が行われた場合、当社の事業運営や業績等の実体に変動がない場合であっても、例えば収益の認識、資産・負債の評価、連結範囲の見直し等に係る会計処理方法が変更されることに伴い、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、税制等が変更されることとなった場合においても、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) その他のリスク

当社では、コンピュータシステムの取得・構築に係る投資により発生する償却コスト及び維持・運営コストの増大が業績に悪影響を及ぼす可能性があるほか、店舗・オフィス等の不動産やコンピュータシステム等について、資産の陳腐化や収益性若しくは稼働率の低下が生じた場合又はこれらの処分が行われた場合には、減損処理による損失計上や除売却損失の計上が必要となる可能性もあります。

また、当社は、税務上の繰越欠損金が発生していることから、当該繰越欠損金の影響により法人税の負担は過年度と比較して軽減されておりますが、当該繰越欠損金が消滅した段階で、通常の税率に基づく法人税等の税金が発生し、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。また、当社は、財務諸表を作成するにあたり、会計方針に基づいていくつかの重要な見積もりを行っており、これらの見積もりは一定の条件や仮定を前提としております。そのため、条件や仮定が変化した場合には、実際の結果が見積もりと異なることがあり、結果として財務諸表に重要な影響を与える場合があります。重要な会計方針のうち、特に重要と考える項目は、次の4項目です。

金融商品の評価

当社では、トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引は、時価をもって貸借対照表価額とし、評価損益はトレーディング損益として損益計算書に計上しております。評価に用いる時価は、市場で取引が行われている有価証券やデリバティブ取引については当事業年度末時点の市場価格を、市場価格のない有価証券やデリバティブ取引については理論価格を、それぞれ使用しております。理論価格を算出する際には、対象となる商品や取引について最も適切と考えられるモデルを採用しております。

有価証券の減損

当社では、投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券を保有しております。このうち時価のある有価証券については、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。具体的には、当事業年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合には、著しい下落かつ回復する見込みがないものと判断して、減損処理を行っております。時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合には、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復する見込みを検討し、回復する見込みがないと判断したものについては、減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、実質価額が著しく低下し、かつ、回復する見込みがないと判断した場合には、減損処理を行っております。

固定資産の減損

当社では、各資産グループにおいて、収益性が著しく低下した資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、資産のグルーピングは、管理会計上の区分に従って行っております。

繰延税金資産の回収可能性

当社では、税務上の繰越欠損金や企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見積額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しております。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

平成24年度のマクロ経済環境

< 海外の状況 >

世界経済は、減速傾向が続いていましたが、年度後半にかけて米国及びアジア諸国を中心に持ち直し傾向が見られました。欧州では、財政問題を背景とした緊縮財政を主因に景気悪化が続きました。金融緩和等の政策対応を背景に、年度後半にかけては企業の景況感などで改善の兆しが見られたものの、実体経済は悪化が続きました。一方、米国経済は底堅い個人消費に支えられて緩やかな景気拡大が続き、減速傾向が続いていた新興国経済も、世界的な金融緩和の効果により、年度末にかけて持ち直しの傾向が見られました。各国中央銀行が緩和姿勢を強めたことから、平成24年4 - 6月期に高まっていた欧州の財政不安が同年7 - 9月期以降幾分緩和したこともあり、年度後半にかけては世界的に株価が上昇傾向となりました。また、投資家のリスク回避姿勢にも一定の緩和がみられ、相対的に安全な金融資産として資金の逃避先となっていた米国、ドイツ、英国などの国債市場から資金が流出し、これらの国々の国債利回りの低下に歯止めがかかりました。

欧州では、財政問題や金融システム不安を背景に、生産の減少や失業率の上昇など、実体経済の悪化が続きました。財政問題の発端となったギリシャでは、平成24年5月に実施された総選挙において、財政緊縮策に反対していた野党の急進左派連合（SYRIZA）が議席数を大幅に増加させた結果、ギリシャがユーロ圏から離脱するという危機感が強まり、欧州を中心に国際金融市場は大きく動揺しました。その後、平成24年6月に実施されたギリシャの再選挙で、財政緊縮策を支持する新民主主義党（ND）が第1党を確保して、連立政権の樹立にも成功したため、ギリシャのユーロ圏離脱懸念は和らぎました。また、同じ時期にスペインでは、大手銀行バンキアが不良債権問題の悪化によって経営に行き詰まり、政府に対し公的資金による支援を申請しましたが、スペイン政府は独力では国内の銀行問題を解決することができないと判断し、平成24年6月下旬にユーロ圏諸国に対して銀行救済のための国際支援を要請しました。こうした財政問題やそれに基づく金融システム不安に対応するため、欧州中央銀行（ECB）は平成24年7月には利下げを行い、同年9月には新たなユーロ圏国債買入れ策（OMT）を決定しました。また、10月には欧州安定メカニズム（ESM）が発足したこともあり、欧州財政問題や金融システム不安に対する懸念は平成24年10 - 12月期には和らぎました。しかしその後も、財政健全化を進めていたイタリアでは、平成25年2月の総選挙の結果、上院で過半数を獲得する政党がなく政権が成立しない事態が発生したり、キプロスでは、同年3月、EUによる財政支援の条件とされた預金課税法案が議会で否決された後、結果的には銀行再編や大口預金のペイオフが実施されるなど、財政問題や金融システムに対する懸念が再び高まったことなどから、一旦は回復の兆しが見られていたユーロ圏の景況感は、低水準での推移が続いています。

米国経済は、底堅い個人消費、民間設備投資の増加、米国連邦準備制度理事会（FRB）による金融緩和政策の効果によって、緩やかな回復を続けています。住宅価格は低水準ながら改善傾向にあり、家計のバランスシート調整が進展しました。平成24年後半からの雇用者数の増加ペース鈍化や、平成25年1月からの給与税減税の廃止、3月からの歳出の強制削減といった財政による景気下押し圧力が懸念されていたものの、景気は総じて底堅く推移しました。FRBは、平成24年6月の連邦公開市場委員会（FOMC）において、オペレーション・ツイスト（短期国債の売却や償還で得た資金によって長期国債を買い入れ、追加的に資金を拠出することなく、長期金利低下による景気回復の効果を期する金融政策手法）と呼ばれる金融緩和策の終了時期を、平成24年6月末から同年12月末まで延長することを決めました。同時に、政策金利を平成26年後半まで据え置く方針を維持しました。さらに平成24年9月には、政策金利を平成27年半ばまで据え置くことに加え、住宅ローン担保証券（MBS）を毎月400億ドルペースで買い入れる、量的緩和第3弾（QE3）の発動を決定しました。平成24年12月には、オペレーション・ツイストは予定通り終了しましたが、代わりに毎月総額450億ドルの長期国債を買い入れることが決定され、FRBは景気回復を支えるために、非常に緩和的な金融政策スタンスを継続しています。

新興国は、全体的に先進国よりも高い成長率を維持していますが、欧州向け輸出の減速を背景に、経済の成長ペースが鈍化しました。そのため、国内の景気を下支えするため、新興国でも金融緩和策を強化する国が増えました。主要新興国の状況をみると、ブラジルは、平成23年8月の金融政策委員会で利下げを開始し、平成24年10月まで10回にわたる利下げを実施しました。中国は、平成23年12月に預金準備率の引き下げに転じ、平成24年6月、7月には2ヶ月連続での利下げを実施しました。インドは、平成24年4月に3年ぶりとなる利下げを行った後、平成25年1月と3月にも利下げを行いました。一方、ロシアではインフレ率抑制のため平成24年9月に利上げを行いました。新興国の多くはインフレ率上昇のリスクを抱える中、厳しい政策運営を強いられていますが、積極的な金融緩和が功を奏し、中国等のアジア諸国を中心に持ち直しの傾向が見られました。

<日本の状況>

日本経済は減速が続いていましたが、年度末にかけて持ち直しの動きがみられました。

東日本大震災に伴う復興需要の顕在化や、エコカー補助金制度の効果等から平成24年4月まで緩やかな回復が続いていた生産活動は、平成24年5月以降、海外経済の減速感が高まったことや、平成24年9月にエコカー補助金制度が終了した影響等から、減少傾向となりました。しかし、平成24年10 - 12月期には、エコカー補助金制度終了の影響が一服したことに加え、平成24年末から急速に進んだ円安による輸出採算の改善を受け、持ち直しの動きがみられました。輸出は、景気悪化が続く欧州向けは減少傾向が続きましたが、景気拡大が続く米国向けとアジア向けが下支えとなったことや、平成24年末以降の円安による競争力の改善によって、年度末にかけて下げ止まりの兆しが見られました。輸入は、資源価格の調整と、国内の企業活動の低迷によって増勢が鈍化していましたが、円安に伴う価格上昇によって、平成24年末以降、名目輸入金額は増加傾向となりました。輸入は高い水準での推移が続いており、貿易収支は赤字基調が続いています。個人消費は、消費者マインドや雇用・所得環境の改善、エコカー補助金による平成24年8月までの自動車販売の増加などを追い風にして、回復傾向を示しました。平成24年9月のエコカー補助金制度終了によって、個人消費の減速が懸念されていましたが、平成24年末以降の企業収益の底打ちと金融緩和による株価の上昇から消費者マインドは大きく改善し、年度末に向けて個人消費は拡大傾向が見られました。復興関連の需要は、平成24年に入ってから徐々に顕在化し始め、平成25年1 - 3月期も増加基調を維持しています。

金融面では、日本銀行が平成24年4月に「資産買入等の基金」を5兆円増額させた後、9月と12月にも10兆円ずつ基金を増額するなど、金融緩和政策を強化しました。また、平成25年1月には、日本銀行と政府による共同声明が公表され、インフレ目標政策を採用するなど、緩和姿勢をより一層強めました。日本の金融システムは安定を維持しており、企業の資金繰りも改善傾向にあります。その背景として、日本の銀行の不良債権比率が低位に留まっていること、欧州の銀行と比べて保有有価証券によるバランスシートの毀損が少ないこと、日本銀行の非常に緩和的な金融政策スタンスが効果を生んでいることなどが指摘されています。株価は、平成24年7 - 9月期までは、世界的な景気減速による下押し圧力と、金融緩和による上昇圧力から一進一退での推移が続いていましたが、平成24年12月に発足した新政権に対する期待の高まりと、追加金融緩和への期待を背景とした急速な円安の進行を受け、年度末にかけて大幅に上昇しました。為替市場では、平成24年7 - 9月期までは、海外投資家が相対的に安全な通貨と評価された円を買う動きが広がり、円高傾向で推移していましたが、日本銀行による追加金融緩和への期待から、平成24年末から年度末に向けて急速に円安が進行しました。日本国債は相対的に安全な金融資産と評価され、投資資金の流入が続いたため、国債利回りは全体としては低下傾向を示しました。平成24年末に向けて「財政の崖」懸念による米国での金利上昇を受けて、日本の国債利回りも一旦は上昇する場面がありましたが、平成25年3月の日銀総裁交代によって、これまで以上に金融緩和が進むとの期待が高まったことから、金利はさらに低下しました。平成25年3月末の日経平均株価は12,397円91銭（平成24年3月末比2,314円35銭高）、10年国債利回りは0.560%（同0.425ポイントの低下）、為替は1ドル94円04銭（同11円87銭の円安）となりました。

経営成績

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

財政状態

< 資産の部 >

当事業年度末の総資産は11兆5,072億円となりました。内訳は流動資産が11兆4,148億円であり、このうちトレーディング商品が6兆8,034億円、有価証券担保貸付金が2兆9,646億円となっております。固定資産は924億円となっております。

< 負債の部・純資産の部 >

負債合計は10兆9,433億円となりました。内訳は流動負債が9兆8,436億円であり、このうちトレーディング商品が3兆9,676億円、有価証券担保借入金が4兆631億円、短期借入金が9,748億円となっております。固定負債は1兆972億円であり、このうち社債が8,587億円、長期借入金が2,124億円となっております。

純資産合計は5,638億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

流動性の管理

< 財務の効率性と安定性の両立 >

当社は、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社の資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー等の無担保調達、現先取引、レボ取引等の有担保調達方法があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障を来すことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めております。特に近年においては、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の更なる積み増しを行っております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社は、パーゼル委員会が提示した流動性カバレッジ比率に準拠した手法で、流動性管理体制を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、複数のストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しております。これにより、当社では、今後1年間無担保資金調達が行えない場合でも、業務の継続が可能となるよう体制を構築しております。

なお、当事業年度末における当社の短期無担保調達資金及び流動性ポートフォリオの状況は次のとおりです。

(単位：億円)			
短期無担保調達資金		銀行等からの短期借入	2,638
		その他の短期借入	3,968
		コマーシャル・ペーパー	3,017
		一年内償還予定の社債	612
		(合計)	10,236
流動性ポートフォリオ等		現金・預金	7,614
		国債・政府保証債等	651
	流動性ポートフォリオ		8,266
		その他の債券	3,807
		上場株式等	3,840
		その他	100
	補完的流動性ポートフォリオ		7,748
	(合計)		16,014

当事業年度末における当社の流動性ポートフォリオの合計額は、8,266億円であります。また、補完的流動性ポートフォリオを含めた合計額は1兆6,014億円であり、この金額は当事業年度末の短期無担保調達資金の合計額の156.4%に相当します。

<資金流動性コンティンジェンシー・プラン>

当社は、流動性リスクへの対応の一環として、資金流動性コンティンジェンシー・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社は機動的な対応により流動性を確保する体制を整備しております。

当社の当該コンティンジェンシー・プランは、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

株主資本

当社が株式や債券、デリバティブ等のトレーディング取引、貸借取引、引受業務、ストラクチャード・ファイナンス、M&A、証券担保ローン等の有価証券関連業務を中心とした幅広い金融サービスを展開するためには、十分な資本を確保する必要があります。当事業年度末の株主資本は、5,603億円となっております。資本金及び資本剰余金の合計は4,499億円であり、利益剰余金は1,104億円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度においては、商品・サービスの拡充や業務システムの更新などにIT関連投資を行いました。また、店舗に関しては、春日部営業所、経堂営業所、市川営業所及び山口営業所の新設、甲府支店及び横須賀支店の移転、所沢駅前支店の所沢支店への統合を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの 名称	建物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要 (注)
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
本店	東京都千代田区	全社（共通）	—	—	—	—	2,654	賃借
大阪支店	大阪市北区		—	—	—	—	235	賃借
名古屋支店	名古屋市中区		—	—	—	—	147	賃借
横浜支店	横浜市中区	リテール部門	—	—	—	—	70	賃借
札幌支店	札幌市中央区		—	—	—	—	79	賃借
仙台支店	仙台市青葉区		—	—	—	—	50	賃借
広島支店	広島市中区		—	—	—	—	57	賃借
高松支店	高松市		—	—	—	—	45	賃借
福岡支店	福岡市中央区		—	—	—	—	84	賃借

(注) 当事業年度における上記物件にかかる支払賃借料(建物及び構築物並びに設備等を含む)は、4,340百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設等

該当事項はありません。

(2) 除却等

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	810,200
計	810,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年 6 月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	810,200	810,200	—	普通株式は全て譲渡制限株式です。当該株式を譲渡により取得する場合当社取締役会の承認を要します。なお、当社は単元株制度を採用していません。
計	810,200	810,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年 1 月 5 日 (注) 1	316,800	320,000	—	100,000	—	50,010
平成24年 4 月 1 日 (注) 2	490,200	810,200	—	100,000	—	50,010

(注) 1 株式分割 (1 : 100) によるものであります。

2 大和証券株式会社を吸収合併存続会社、大和証券キャピタル・マーケット株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

(平成25年 3 月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	—	1	1	—	—	—	2
所有株式数 (株)	—	—	129	810,071	—	—	—	810,200
所有株式数 の割合 (%)	—	—	0.02	99.98	—	—	—	100.00

(注) 単元株制度は採用していません。

(7) 【大株主の状況】

(平成25年 3 月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号	810,071	99.98
日の出証券株式会社	大阪府大阪市中央区淡路町二丁目 2 番14号	129	0.02
計	-	810,200	100.00

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 810,200	810,200	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	810,200	—	—
総株主の議決権	—	810,200	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、財政状態、収益状況、配当性向及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、業績を反映して剰余金の配当を行う方針であります。

当社の剰余金の配当については、年1回の期末配当を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

平成25年3月期の期末配当につきましては、上記配当方針に照らし行わないことといたしました。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

本書提出日現在の役員の状況は、次のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	鈴木 茂晴	昭和22年4月17日生	昭和46年4月 大和証券株式会社入社 平成3年7月 同社 引受第一部長 平成9年5月 同社 事業法人本部担当 平成9年6月 同社取締役 平成10年5月 同社 インベストメント・バンキン グ本部長 平成10年6月 同社常務取締役 平成11年2月 同社 秘書室、人事部、職員相談室、総 合企画室、広報部担当 平成11年4月 株式会社大和証券グループ本社 経 営企画グループ担当 平成12年7月 同社 経営企画・IR・広報担当 平成13年5月 同社 経営企画（経営企画第一部） ・IR・広報担当 平成13年6月 同社専務取締役 平成14年4月 同社 経営企画・広報IR担当 平成14年6月 大和証券エスエムビーシー株式会社 専務取締役投資銀行本部長 平成14年7月 同社 投資銀行本部長 兼 法人企画 担当 平成15年6月 同社代表取締役専務取締役 平成16年6月 当社代表取締役社長 株式会社大和証券グループ本社取締 役 兼 代表執行役社長 平成23年4月 当社代表取締役会長 株式会社大和証券グループ本社取締 役会長 兼 執行役 〔主要な兼職〕 株式会社大和証券グループ本社取締 役会長 兼 執行役	(注)	—
代表取締役 社長	—	日比野 隆司	昭和30年9月27日生	昭和54年4月 大和証券株式会社入社 平成14年4月 株式会社大和証券グループ本社 経 営企画部長 平成14年6月 大和証券エスエムビーシー株式会社 執行役員 エクイティ担当 平成16年5月 株式会社大和証券グループ本社常務 執行役員 経営企画・人事・法務・ 秘書担当 兼 人事部長 平成16年6月 同社取締役 兼 常務執行役 平成16年7月 企画・人事・法務担当 兼 人事部長 同社 企画・人事・法務担当 平成17年4月 同社 企画・人事担当 平成19年4月 同社取締役 兼 専務執行役 平成20年7月 同社 企画・人事担当 兼 ホール セール部門副担当 大和証券エスエムビーシー株式会社 専務執行役員 平成21年4月 株式会社大和証券グループ本社取締 役 兼 執行役副社長 大和証券エスエムビーシー株式会 社代表取締役副社長 平成23年4月 当社代表取締役社長 株式会社大和証券グループ本社取締 役 兼 代表執行役社長 大和証券キャピタル・マーケット株 式会社代表取締役社長 〔主要な兼職〕 株式会社大和証券グループ本社取締 役 兼 代表執行役社長	(注)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長	—	岩本 信之	昭和31年 6 月14日生	昭和55年 4 月 平成11年 4 月 平成13年 4 月 平成17年 4 月 平成18年 6 月 平成19年 4 月 平成20年 4 月 平成21年 4 月 平成23年 4 月 平成24年 4 月 〔主要な兼職〕	大和証券株式会社入社 大和証券エスピーキャピタル・マー ケッツ株式会社へ転籍 同社 国際金融部長 株式会社大和証券グループ本社執行 役 最高財務責任者（CFO） 兼 企画 副担当 同社取締役 兼 執行役 同社 最高財務責任者(CFO) 同社取締役 兼 常務執行役 同社取締役 兼 専務執行役 最高財 務責任者（CFO） 兼 企画担当 兼 人事担当 同社取締役 兼 代表執行役副社長 大和証券キャピタル・マーケット株 式会社代表取締役副社長 当社代表取締役副社長 株式会社大和証券グループ本社取締 役 兼 代表執行役副社長 株式会社大和証券グループ本社取締 役 兼 代表執行役副社長	(注)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長	グローバル・ インベストメン ト・バンキ ング本部長	高橋 昭夫	昭和31年 3月15日生	昭和53年 4月	大和証券株式会社入社	(注)	—
				平成11年 4月	大和証券エスピーキャピタル・マー ケッツ株式会社へ転籍		
				平成15年 6月	同社 エクイティ・キャピタルマー ケット部長		
				平成16年 5月	同社執行役員 コーポレート・ファ イナンス担当		
				平成17年 4月	同社 公開引受担当 兼 ストラク チャード・ファイナンス担当		
				平成18年 4月	同社 公開引受担当 兼 制度商品担 当		
				平成19年 4月	同社常務執行役員 企画担当		
				平成19年 8月	同社 国際業務企画担当 兼 企画担 当		
				平成20年 4月	同社常務取締役		
				平成20年 9月	大和証券エスエムビーシー株式会社 プリンシパル・インベストメンツ 上席担当		
					大和証券エスエムビーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社 (現大和 P I パートナース株式会 社) 代表取締役会長		
				平成21年 4月	大和証券エスエムビーシー株式会社 専務取締役		
				平成21年 9月	同社 投資銀行上席担当 兼 ストラ クチャード・ファイナンス担当 兼 公開引受担当 兼 制度商品担当 兼 投資銀行企画担当		
				平成22年 1月	同社 グローバル・インベストメン ト・バンキング上席担当 兼 ストラ クチャード・ファイナンス担当 兼 公開引受担当 兼 制度商品担当 兼 グローバル・インベストメント・バン キング企画担当		
				平成22年 4月	同社 グローバル・インベストメン ト・バンキング上席担当 兼 コーポ レート・ファイナンス担当 兼 グ ローバル・インベストメント・バン キング企画担当		
				平成22年10月	同社 グローバル・インベストメン ト・バンキング上席担当 兼 コーポ レート・ファイナンス担当 兼 法人 統括担当		
				平成23年 4月	株式会社大和証券グループ本社執行 役副社長 大和証券キャピタル・マーケット株 式会社代表取締役副社長		
				平成24年 4月	当社代表取締役副社長 グローバル・インベストメント・バン キング本部長		
				平成24年 6月	株式会社大和証券グループ本社取締 役 兼 執行役副社長		
				〔 主要な兼職 〕	株式会社大和証券グループ本社取締 役 兼 執行役副社長		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長	営業本部長	草木 頼幸	昭和33年 3月31日生	昭和55年 4月 平成11年 4月 平成11年 7月 平成14年 7月 平成16年 5月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成18年10月 平成19年 4月 平成20年 4月 平成21年 4月 平成24年 4月 平成24年 6月 〔主要な兼職〕	大和証券株式会社入社 当社へ転籍 大和証券エスピーキャピタル・マー ケッツ株式会社へ転籍 同社 事業法人第三部長 同社執行役員 事業法人担当 同社 事業法人第三部担当 同社 事業法人第二部担当 兼 事業 法人第三部担当 同社 事業法人第三部担当 兼 事業 法人第四部担当 同社常務執行役員 同社 事業法人担当 当社専務取締役 営業本部長 当社代表取締役副社長 株式会社大和証券グループ本社執行 役副社長 株式会社大和証券グループ本社取締 役 兼 執行役副社長 株式会社大和証券グループ本社取締 役 兼 執行役副社長	(注)	—
代表取締役 副社長	グローバル・ マーケティング本 部長	中村 比呂志	昭和32年12月 3日生	昭和55年 4月 平成11年 4月 平成13年 5月 平成17年 4月 平成19年 4月 平成20年 1月 平成20年 4月 平成20年 9月 平成20年10月 平成21年 4月 平成22年 4月 平成23年 4月 平成24年 4月 平成25年 4月 〔主要な兼職〕	大和証券株式会社入社 大和証券エスピーキャピタル・マー ケッツ株式会社へ転籍 同社 債券部長 当社執行役員 第一ユニット担当 兼 投資銀行第一部長 当社 商品担当 兼 アセットマネジ メント担当 当社 商品担当 兼 アセットマネジ メント担当 兼 PTS担当 当社常務執行役員 商品本部長 当社 商品本部長 兼 PTS担当 兼 商 品企画部長 当社 商品本部長 当社 商品本部長 兼 ダイレクト本 部長 当社常務取締役 当社専務取締役 当社専務取締役 グローバル・マー ケッツ本部長 兼 プロダクト・ソ リューション本部長 株式会社大和証券グループ本社専務 執行役員 当社代表取締役副社長 グローバル ・マーケティング本部長 株式会社大和証券グループ本社執行 役副社長 株式会社大和証券グループ本社執行 役副社長	(注)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 専務取締役	コンプライア ンス担当	阿比留 修	昭和30年 4 月 9 日生	昭和55年 4 月 平成11年 4 月 平成15年 2 月 平成17年 4 月 平成19年 4 月 平成19年10月 平成20年 4 月 平成21年 4 月 平成21年 6 月 平成22年 4 月 平成23年 4 月 平成24年 4 月	大和証券株式会社入社 大和証券エスピーキャピタル・マー ケッツ株式会社へ転籍 当社 横浜支店長 当社執行役員 第六ユニット担当 兼 投資銀行第六部長 当社 営業企画担当 当社 営業企画担当 兼 教育研修担 当 当社常務執行役員 営業企画本部長 当社 内部監査担当 当社 内部監査担当 兼 リスクマネ ジメント担当 当社代表取締役常務取締役 コンプライアンス本部長 当社代表取締役専務取締役 コンプライアンス担当 株式会社大和証券グループ本社 執 行役員 大和証券キャピタル・マーケット株 式会社 執行役員 当社代表取締役専務取締役 株式会社大和証券グループ本社専務 執行役員	(注)	—
専務取締役	法人本部長	中田 誠司	昭和35年 7 月16日生	昭和58年 4 月 平成11年 4 月 平成17年 4 月 平成18年 4 月 平成19年 4 月 平成20年10月 平成21年 4 月 平成21年 6 月 平成22年 4 月 平成22年 6 月 平成23年 4 月 平成24年 4 月	大和証券株式会社入社 大和証券エスピーキャピタル・マー ケッツ株式会社へ転籍 同社 商品戦略部長 同社執行役員 企画担当 株式会社大和証券グループ本社執行 役 企画副担当 兼 人事副担当 兼 経営企画部長 同社 企画副担当 兼 人事副担当 同社常務執行役 同社取締役 兼 常務執行役 株式会社大和証券グループ本社取締 役 大和証券キャピタル・マーケット株 式会社常務取締役 法人営業上席担 当 兼 事業法人上席担当 兼 法人統 括担当 大和証券キャピタル・マーケット株 式会社常務取締役 法人営業上席担 当 兼 事業法人上席担当 兼 法人統 括担当 同社 事業法人上席担当 兼 法人営 業担当 兼 法人統括担当 当社専務取締役 法人本部長	(注)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
専務取締役	大阪法人担当	西尾 信也	昭和32年 6 月 5 日生	昭和56年 4 月 平成11年 4 月 平成16年 5 月 平成17年 4 月 平成18年 4 月 平成19年 4 月 平成19年 7 月 平成19年10月 平成20年 4 月 平成21年 4 月 平成22年 4 月 平成23年 4 月 平成24年 4 月	大和証券株式会社入社 大和証券エスビーキャピタル・マー ケッツ株式会社へ転籍 同社 事業法人第三部長 同社執行役員 事業法人第二部担当 当社執行役員 第四ユニット担当 兼 投資銀行第四部長 当社 プライベートバンキング担当 兼 プライベートバンキング部長 当社 プライベートバンキング担当 当社 プライベートバンキング担当 兼 ローンビジネス担当 大和証券エスエムビーシー株式会社 執行役員 大阪支店担当 兼 大阪副 支店長 同社常務執行役員 大阪支店担当 兼 大阪支店長 大和証券キャピタル・マーケッツ株 式会社常務取締役 大阪支店上席担 当 兼 大阪支店長 同社 大阪支店担当 兼 大阪支店長 当社専務取締役 大阪法人担当	(注)	—
専務取締役	プロダクト・ ソリューション 本部長	長瀬 吉昌	昭和32年11月 3 日生	昭和56年 4 月 平成11年 4 月 平成11年 7 月 平成17年 4 月 平成18年 4 月 平成20年 9 月 平成21年 4 月 平成21年12月 平成22年 4 月 平成22年12月 平成23年 4 月 平成24年 4 月 平成25年 4 月	大和証券株式会社入社 当社へ転籍 大和証券エスビーキャピタル・マー ケッツ株式会社へ転籍 大和証券エスエムビーシー株式会 社 事業法人第三部長 同社執行役員 名古屋支店担当 兼 名古屋支店長 同社 国際業務企画担当 兼 企画担 当 同社常務執行役員 企画担当 兼 国 際業務企画副担当 同社 企画担当 兼 国際業務企画副 担当 兼 アジア特別副担当 大和証券キャピタル・マーケッツ株 式会社常務執行役員 国際企画上席担当 兼 企画担当 兼 アジア特別副担当 同社 国際企画上席担当 兼 企画担 当 兼 内部監査副担当 当社常務取締役 営業副本部長 兼 法人担当 当社営業副本部長 当社専務取締役 プロダクト・ソ リューション本部長	(注)	—
専務取締役	金融・公共法 人担当	高橋 一夫	昭和35年 1 月 8 日生	昭和57年 4 月 平成11年 4 月 平成17年 4 月 平成19年 4 月 平成20年 4 月 平成21年 4 月 平成21年10月 平成22年 4 月 平成24年 4 月 平成25年 4 月	大和証券株式会社入社 大和証券エスビーキャピタル・マー ケッツ株式会社へ転籍 大和証券エスエムビーシー株式会 社 金融法人部長 同社執行役員 法人営業担当 同社 金融法人担当 同社 金融法人担当 兼 金融・公共 ソリューション副担当 同社 金融法人担当 大和証券キャピタル・マーケッツ株 式会社常務執行役員 金融・公共法 人担当 当社常務取締役 当社専務取締役	(注)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
専務取締役	営業副本部長 兼 広域法人 上席担当 兼 プライベート バンキング担 当	坂井 陽介	昭和32年 5 月23日生	昭和57年 4 月 平成11年 4 月 平成11年 7 月 平成18年 4 月 平成20年 4 月 平成21年 4 月 平成22年 4 月 平成23年 4 月 平成25年 4 月	大和証券株式会社入社 大和証券エスピーキャピタル・マー ケッツ株式会社へ転籍 当社へ転籍 当社 札幌支店長 当社執行役員 営業担当 兼 投資銀 行担当 当社 営業担当 当社常務執行役員 当社常務取締役 当社専務取締役 営業副本部長 兼 広域法人上席担当 兼 プライベート バンキング担当	(注)	—
常務取締役	営業担当	笠原 弘之	昭和34年 5 月 8 日生	昭和57年 4 月 平成11年 4 月 平成19年 4 月 平成21年 4 月 平成24年 4 月 平成25年 4 月	大和証券株式会社入社 当社へ転籍 当社 鹿児島支店長 当社執行役員 営業担当 当社常務執行役員 当社常務取締役	(注)	—
常務取締役	グローバル・ マーケティング副 本部長	相澤 淳一	昭和35年 8 月14日生	昭和59年 4 月 平成1年 4 月 平成11年 4 月 平成19年 4 月 平成21年 4 月 平成23年 4 月 平成24年 4 月 平成25年 4 月	㈱精工舎入社 大和証券株式会社入社 当社へ転籍 当社 横浜駅西口支店長 当社執行役員 プライベートバンキ ング担当 兼 ローンビジネス担当 兼 S M A担当 当社 ウェルスマネジメント担当 兼 S M A担当 当社常務執行役員 プロダクト・ソ リューション担当 当社常務取締役 グローバル・マー ケッツ副本部長	(注)	—
常務取締役	事業法人担当 兼 法人企画 担当	丸尾 浩一	昭和35年 8 月17日生	昭和59年 4 月 平成11年 4 月 平成20年 4 月 平成21年 4 月 平成24年 4 月 平成25年 2 月 平成25年 4 月	大和証券株式会社入社 大和証券エスピーキャピタル・マー ケッツ株式会社へ転籍 当社 事業法人第六部長 当社執行役員 事業法人担当 当社常務執行役員 事業法人担当 兼 法人企画担当 当社 事業法人担当 兼 法人企画担 当 兼 法人統括部長 当社常務取締役 事業法人担当 兼 法人企画担当	(注)	—
常務取締役	営業担当	日下 典昭	昭和37年 3 月19日生	昭和60年 4 月 平成11年 4 月 平成18年 4 月 平成21年 4 月 平成23年 4 月 平成24年 4 月 平成25年 4 月	大和証券株式会社入社 当社へ転籍 当社 人事部長 当社執行役員 企画・人事担当 兼 経営企画部長 当社執行役員 人事担当 兼 人事部 長 株式会社大和証券グループ本社執行 役 大和証券キャピタル・マーケティング株 式会社執行役員 当社常務執行役員 株式会社大和証券グループ本社常務 執行役 当社常務取締役 営業担当	(注)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	大西 善一郎	昭和28年 9月12日生	昭和51年 4月 平成11年 4月 平成13年 3月 平成14年 2月 平成15年 5月 平成15年 6月 平成17年 4月 平成17年12月 平成18年 4月 平成23年 6月 平成24年 4月	大和証券株式会社入社 当社へ転籍 大和証券投資信託委託株式会社へ転籍 同社 商品戦略部長 同社 クライアント・サポート副本部長 同社執行役員 同社常務執行役員 クライアント・サポート本部長 同社 コミュニケーション本部長 当社監査役 当社監査役 大和証券キャピタル・マーケット株式会社監査役(非常勤) 当社監査役	(注)	—
監査役 (常勤)	—	伊藤 憲太郎	昭和31年 5月19日生	昭和54年 4月 平成11年 4月 平成16年 2月 平成19年 4月 平成20年 4月 平成22年 1月 平成22年 4月	大和証券株式会社入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケット株式会社へ転籍 同社 公開引受部長 同社参与 公開引受担当 兼 制度商品担当 同社 事業法人担当 大和証券キャピタル・マーケット株式会社参与 事業法人担当 当社監査役	(注)	—
監査役 (非常勤)	—	白瀧 勝	昭和36年 6月30日生	昭和60年 4月 平成11年 4月 平成21年10月 平成23年 4月 平成25年 4月 平成25年 6月 〔主要な兼職〕	大和証券株式会社入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケット株式会社へ転籍 株式会社大和証券グループ本社へ転籍 当社 内部監査部長 株式会社大和証券グループ本社 グループ内部監査部長 大和証券キャピタル・マーケット株式会社 内部監査部長 当社監査役 株式会社大和証券グループ本社執行役員 大和住銀投信投資顧問株式会社監査役 大和プロパティ株式会社監査役 株式会社大和証券グループ本社取締役 株式会社大和証券グループ本社取締役 大和住銀投信投資顧問株式会社監査役 大和プロパティ株式会社監査役	(注)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)	—	大林 宏	昭和22年 6月17日生	昭和45年 4月	司法修習生	(注)	—
				昭和47年 4月	東京地検検事		
				平成 2年 4月	札幌地検公判部長		
				平成 3年 4月	札幌地検刑事部長		
				平成 7年 4月	札幌地検次席検事		
				平成 8年 4月	東京高検検事		
				平成 9年 6月	法務大臣官房審議官（入国管理局担当）		
				平成11年 7月	最高検検事		
				平成12年 2月	松山地検検事正		
				平成13年 5月	法務省保護局長		
				平成14年 1月	法務省大臣官房長		
				平成16年 6月	法務省刑事局長		
				平成18年 6月	法務事務次官		
				平成19年 7月	札幌高検検事長		
				平成20年 7月	東京高検検事長		
				平成22年 6月	検事総長		
				平成22年12月	検事総長退官		
				平成23年 4月	当社監査役		
計							—

(注) 平成26年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
平成27年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
平成29年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
監査役伊藤憲太郎及び監査役大林宏は、社外監査役であります。
当社は、意思決定・監督機能と業務執行機能の分離による経営効率化のため、執行役員制度を導入しております。
本書提出日現在の執行役員の構成は以下のとおりであります。なお、取締役を兼務する執行役員はありません。

常務執行役員 11名
執行役員 15名

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、金融商品取引市場の仲介者として社会的責任を認識し、法令諸規則の遵守及び内部管理態勢の確立を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、その実践に取り組んでおります。当社は、金融商品取引法による規制を受けている金融商品取引業者であり、かつ、特別金融商品取引業者に該当します。また、大和証券グループ本社は、特別金融商品取引業者である当社の最終指定親会社として、金融商品取引法に基づく連結ベースでの規制・監督の対象とされていることから、グループとしての経営監理態勢を構築しています。

会社の機関の内容

<株主総会>

株主総会は、当社の最高意思決定機関として、法令又は定款に定められた事項の決定を行います。

<取締役会>

取締役会は、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長4名、専務取締役6名、常務取締役4名の計16名で構成されております。なお、当社の取締役は20名以内とする旨を定款にて定めております。

取締役会は、経営の基本方針や経営に関する意思決定を行う常設の機関であります。取締役会は、会社の経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜審議し、法令、定款及び取締役会規則に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議しており、定時取締役会は原則として毎月1回、その他必要ある場合には臨時取締役会を開催しております。

<監査役会>

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、うち2名が常勤監査役であり、原則として毎月1回開催しております。

監査役の職務は、取締役の職務執行の監査であります。各監査役は、取締役会のほか、重要会議への出席、重要書類の閲覧、代表取締役との意見交換、役職員からの報告聴取等を実施し、内部監査部門及び会計監査人とも連携して監査を行い、監査役会で報告、協議をしております。

なお、監査役会で決定した監査方針に従って、平成24年度は 2 社統合後の内部統制システムの整備・運用状況、 営業店における内部管理態勢、 本部における内部管理態勢・リスク管理態勢及び 新業務の運営状況を重点課題として、監査を行いました。

監査役会の業務を補佐する専任部署として監査役室を設置しております。

<経営会議>

経営会議は、経営の基本計画、収支・設備等の全社に関わる予算、その他全般的運営方針に関する事項及びこれらに係る事項に関し取締役会に付議提案すべき事項について審議・決定する会議体として設置しております。

経営会議は、取締役を中心に構成されており、原則として毎月1回開催しております。

< 執行役員会議 >

執行役員会議は、経営会議の分科会として、営業全般の推進に関する具体的方針・計画・施策等に関する事項及びこれらに係る事項について審議決定するとともに、事業活動全般に関し取締役及び執行役員が共有すべき情報の報告を行う常設の会議体として設置しております。

執行役員会議は、代表取締役の協議により選定された取締役及び執行役員で構成されており、原則として毎月1回開催しております。なお、当社の執行役員は、業務執行における意思決定の迅速化を図るため、執行役員規程に基づき選任された者であり、各部門の執行権限及び責任を委譲された者であります。

< 法務監査会議 >

法務監査会議は、当社における法令等の遵守、企業倫理の確立、内部管理等に係る事項に関し、取締役会に付議提案すべき事項並びに全般的方針、具体的施策等について審議及び決定を行う会議体として設置しております。

法務監査会議は、代表取締役の協議により選定された取締役及び執行役員で構成されており、原則として毎月1回開催しております。

< リスクマネジメント会議 >

リスクマネジメント会議は、当社の行う金融商品取引業務等に関わる市場リスク、信用リスク、資金流動性リスク、オペレーショナルリスクの管理及び規制資本管理に係る具体的方針、計画及び施策等並びにこれらに係る事項に関し、取締役会に付議提案すべき事項について審議決定する会議体として設置しております。

リスクマネジメント会議は、取締役社長を議長として、代表取締役の協議により選定された取締役及び執行役員で構成されており、原則として3ヶ月に1回開催しております。

内部統制態勢の整備の状況

大和証券グループでは、業務を健全かつ適切に遂行できる内部統制態勢の維持は経営者の責任であるとの認識に立って、グループの事業に係る各種の主要なリスクについて大和証券グループ本社を中心とする管理態勢を構築し、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全等を図っております。平成25年4月付で従来のコンプライアンス部を分割してコンプライアンス統括部を新設し、コンプライアンス全般に係る統制機能の専門性と効率性を高め、内部統制態勢の強化を図っております。

また、健全かつ効率的な内部統制態勢の構築を通じてグループの価値が高められるとの認識に基づき、内部監査は其中で重要な機能を担うものと位置付け、大和証券グループ本社において、専任の内部監査担当執行役を置き、他の部署から独立した内部監査部が内部統制態勢を検証しております。

当社においても、当社及び大和証券グループにおける業務の適正性を確保するために、グローバルな金融商品取引業者としての法令遵守及びリスク管理等を含む内部管理態勢を構築するとともに、内部統制態勢を検証し業務の適切な運営の確保に資する内部監査態勢を構築しております。

<コンプライアンス部門>

当社は、金融商品取引市場の仲介者として社会的責任を認識し、法令諸規則を遵守した業務活動を実践するために、内部管理態勢の一層の整備・強化に努めています。

内部管理態勢の整備・強化についてはコンプライアンス部門が所管し、お客様に対して適切な勧誘が行われるようモニタリングと指導・教育を行うことにより、法令諸規則違反等の未然防止に努めています。

また、全営業部に内部管理責任者を配置し、コンプライアンス部門と連携を取りながら営業品質の改善・向上を図る体制を取っています。

また、コンプライアンス部門では、当社の役職員による法令諸規則の遵守に関する具体的な実践計画として、毎年コンプライアンス・プログラムを策定し、内部管理態勢の継続的な強化に努めています。

そして、コンプライアンスの実践を図るためのツールとして、コンプライアンス・マニュアルを作成し、コンピュータ端末上で全役職員が閲覧できる状態にしています。また、社内放送、研修、テスト等を通じ、役職員に対するコンプライアンス意識の醸成を図っています。当社の各営業店では、支店長が議長となり、毎月開催するコンプライアンス会議において、自店の問題点の具体的解決に向けた討議や法令諸規則遵守に係る各種の指導を行っており、また、各部室では自主点検を通じて業務の適正性を維持しています。

コンプライアンス部門では、こうした活動を通じてお客様に対し適切な勧誘が行われているかどうかのモニタリングと指導・教育を行うとともに、違反行為の未然防止と早期発見、お客様からの苦情・クレーム全般に関する調査・対応、当社情報資産の管理と取扱いに関する指導・教育、不公正取引や反社会的勢力の排除等を行っています。

<内部監査部門>

内部監査部は、リスクベースでの内部監査を実施し、当社の内部統制態勢の適切性・有効性の検証及び監査結果に基づく内部統制態勢の改善提言を行っております。特に、当社においてはグローバルな金融商品取引業者としての法令遵守態勢、リスク管理態勢に留意して、内部監査を行っております。

当社は、監査対象から独立した内部監査担当役員と内部監査部を置いて、リスク評価を行い、事業年度毎に、大和証券グループ本社の内部監査部が中心となり作成した大和証券グループの内部監査に関する共通の方針及びリスクベースの監査計画に基づき、内部監査計画を策定し、これに基づいて内部監査を実施しております。内部監査部が立案した内部監査計画の承認及び内部監査結果の報告は法務監査会議で行います。

また、内部監査部は監査を適切かつ効率的に進めるため、監査役及び会計監査人との連絡、調整を行っております。

<会計監査人>

業務を担当した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士 森公高、貞廣篤典、内田和男

所属監査法人 有限責任 あずさ監査法人

監査業務にかかる補助者 公認会計士 8 名、公認会計士試験合格者等 4 名、その他14名

なお、継続監査年数は、全員 7 年以内であるため記載を省略しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、親会社である大和証券グループ本社が定めたグループのリスク管理の基本方針に基づき、取締役会でリスク管理規程を定めています。

また、リスク管理を専門的に扱う会議体であるリスクマネジメント会議を設置し、リスク管理に係る具体的な方針、計画及び施策等を審議・決定するとともに、他の部署から独立してリスク管理を行う部署を設置し、適切なリスク管理を行うことができる体制を整備しております。

当社は、リスク管理規程において市場リスク、信用リスク、資金流動性リスク及びオペレーショナルリスクを管理すべきリスクとして定めており、各リスクの管理担当部署は関連規程を整備し、各業務のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行っております。

<市場リスク>

市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の相場が変動することにより、損失を被るリスクです。

当社のトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、VaR（一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額）、ポジション、感応度などに限度枠を設定しております。当社のリスク管理部署では市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を補うべく、過去の大幅なマーケット変動に基づくシナリオや、仮想的なストレスイベントに基づくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。

<信用リスク>

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、または債務が履行されないことにより損失を被るリスクです。

当社のトレーディング業務において信用リスクが生じる取引については、事前取引先の格付等に基づく与信枠を設定し、当該与信枠の遵守状況をモニタリングしております。特に、相対的にエクスポージャーが大きいホールセールビジネス等においては、格付評価モデルに基づく定量評価及び定性評価を行い、取引先の信用水準を把握しています。その上で、期間、担保の有無等の取引諸条件を勘案した与信枠を設定しています。さらに、信用VaRを計測し、大口与信の影響について定期的なモニタリングをしております。

<資金流動性リスク>

資金流動性リスクとは、市場環境の激変、想定外のクレジット・クランチ等により、資金繰りが厳しい状況に追い込まれたり、通常よりも著しく高い調達コストを要求される等のリスクです。本項につきましては、「第2 事業の状況 6 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（4）資本の財源及び資金の流動性に係る情報」をご覧ください。

<オペレーショナルリスク>

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクです。

業務の高度化・多様化、システム化の進展等に伴い様々なリスクが生じており、オペレーショナルリスク管理の重要性は年々高まっています。

当社ではRCSA（リスク・コントロール・セルフアセスメント）を実施する等、適切なオペレーショナルリスク管理を行っております。加えて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの整備等の必要な対策を講じており、オペレーショナルリスクの削減に努めております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社に社外取締役はおりません。また、社外監査役は2名選任しております。

当社は、社外監査役との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は会社法第427条第1項に基づき、社外監査役大林宏との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

役員報酬の内容

区分	取締役		監査役	
	支給人員 (人)	支給額 (百万円)	支給人員 (人)	支給額 (百万円)
報酬等の額	15	638	3	44

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
78	14	137	26

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、主なものとして顧客からの預り資産の分別管理に係る検証業務などがあります。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、主なものとして顧客からの預り資産の分別管理に係る検証業務などがあります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

なお、監査計画の妥当性については、監査役会により検証が行われております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 被合併会社の財務諸表及び監査証明について

当社は、平成24年4月1日に大和証券キャピタル・マーケットズ株式会社を吸収合併したため、同社の第20期事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表を記載しております。

当該財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しており、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

4 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

5 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保する為の特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等への変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等の開催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	139,215	571,498
預託金	140,164	214,258
有価証券	-	190,416
トレーディング商品	5,050	3 6,803,462
商品有価証券等	550	3,912,370
デリバティブ取引	4,500	2,891,092
約定見返勘定	17,590	20,233
信用取引資産	110,756	176,035
信用取引貸付金	104,959	166,071
信用取引借証券担保金	5,797	9,964
有価証券担保貸付金	-	2,964,649
借入有価証券担保金	-	2,906,728
現先取引貸付金	-	57,920
立替金	14,172	26,684
短期差入保証金	4,697	182,614
短期貸付金	76,345	224,734
未収収益	8,857	18,482
繰延税金資産	3,934	4,739
その他の流動資産	1,770	17,165
貸倒引当金	173	162
流動資産計	522,382	11,414,812
固定資産		
有形固定資産	3,541	4,563
器具備品	2 3,511	2 2,981
その他	2 29	2 1,581
無形固定資産	30,373	42,169
ソフトウェア	25,735	36,908
その他	4,638	5,260
投資その他の資産	24,208	45,684
投資有価証券	525	17,978
関係会社株式	-	3,359
長期貸付金	4,874	4,893
長期差入保証金	14,930	16,897
繰延税金資産	3,438	-
その他	6,028	8,267
貸倒引当金	5,589	5,713
固定資産計	58,122	92,417
資産合計	580,505	11,507,229

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	1,297	3,967,646
商品有価証券等	-	1,487,653
デリバティブ取引	1,297	2,479,992
信用取引負債	21,567	45,198
信用取引借入金	1,074	1,582
信用取引貸証券受入金	20,493	43,616
有価証券担保借入金	-	4,063,126
有価証券貸借取引受入金	-	2,666,112
現先取引借入金	-	1,397,014
預り金	94,243	140,035
受入保証金	53,996	255,566
短期借入金	¹ 98,000	^{1, 3, 6} 974,821
コマーシャル・ペーパー	-	301,711
1年内償還予定の社債	-	61,272
未払金	¹ 12,111	5,399
未払費用	7,018	11,550
賞与引当金	4,263	14,472
未払法人税等	3,416	818
その他の流動負債	1,207	2,067
流動負債計	297,121	9,843,686
固定負債		
社債	-	858,731
長期借入金	73,000	⁶ 212,463
繰延税金負債	-	352
退職給付引当金	13,732	22,611
訴訟損失引当金	298	648
その他の固定負債	1,090	2,401
固定負債計	88,122	1,097,208
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	774	2,446
特別法上の準備金計	⁶ 774	⁷ 2,446
負債合計	386,018	10,943,341

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	50,010	50,010
その他資本剰余金	-	299,910
資本剰余金合計	50,010	349,920
利益剰余金		
利益準備金	2,430	2,430
その他利益剰余金	42,047	107,997
繰越利益剰余金	42,047	107,997
利益剰余金合計	44,477	110,427
株主資本合計	194,487	560,348
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	3,540
評価・換算差額等合計	-	3,540
純資産合計	194,487	563,888
負債・純資産合計	580,505	11,507,229

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	117,162	151,684
委託手数料	19,905	35,859
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	-	23,152
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	55,834	44,501
その他の受入手数料	41,422	48,170
トレーディング損益	49,017	124,431
金融収益	6,387	27,132
営業収益計	172,567	303,248
金融費用	1,376	21,002
純営業収益	171,191	282,246
販売費・一般管理費		
取引関係費	16,206	33,173
人件費	¹ 57,803	¹ 86,227
不動産関係費	18,086	24,649
事務費	22,974	40,034
減価償却費	15,143	22,326
租税公課	1,119	2,103
貸倒引当金繰入れ	132	-
その他	2,126	3,284
販売費・一般管理費計	133,592	211,799
営業利益	37,599	70,447
営業外収益		
受取配当金	31	117
貸倒引当金戻入額	0	1,015
その他	787	1,878
営業外収益計	819	3,011
営業外費用		
為替差損	0	405
社債発行費	-	11
その他	91	1,051
営業外費用計	91	1,469
経常利益	38,327	71,989
特別利益		
投資有価証券売却益	62	913
金融商品取引責任準備金戻入	0	110
特別利益計	63	1,023
特別損失		
事業再編関連費用	² 1,382	-
固定資産除売却損	³ 3,065	² 745
訴訟損失引当金繰入額	-	521
その他	1,071	-
特別損失計	5,518	1,266
税引前当期純利益	32,871	71,746
法人税、住民税及び事業税	15,323	4,735
法人税等調整額	1,511	1,060
当期純利益	16,036	65,950

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	50,010	50,010
当期末残高	50,010	50,010
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
合併による変動	-	299,910
当期変動額合計	-	299,910
当期末残高	-	299,910
資本剰余金合計		
当期首残高	50,010	50,010
当期変動額		
合併による変動	-	299,910
当期変動額合計	-	299,910
当期末残高	50,010	349,920
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,430	2,430
当期末残高	2,430	2,430
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	100,458	42,047
当期変動額		
剰余金の配当	74,448	-
当期純利益	16,036	65,950
当期変動額合計	58,411	65,950
当期末残高	42,047	107,997
利益剰余金合計		
当期首残高	102,888	44,477
当期変動額		
剰余金の配当	74,448	-
当期純利益	16,036	65,950
当期変動額合計	58,411	65,950
当期末残高	44,477	110,427

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本合計		
当期首残高	252,898	194,487
当期変動額		
剰余金の配当	74,448	-
合併による変動	-	299,910
当期純利益	16,036	65,950
当期変動額合計	58,411	365,860
当期末残高	194,487	560,348
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	3,540
当期変動額合計	-	3,540
当期末残高	-	3,540
評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	3,540
当期変動額合計	-	3,540
当期末残高	-	3,540
純資産合計		
当期首残高	252,898	194,487
当期変動額		
剰余金の配当	74,448	-
合併による変動	-	299,910
当期純利益	16,036	65,950
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	3,540
当期変動額合計	58,411	369,401
当期末残高	194,487	563,888

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	32,871	71,746
減価償却費	15,143	22,326
のれん償却額	61	61
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,720	112
退職給付引当金の増減額（ は減少）	481	3,699
受取利息及び受取配当金	31	117
固定資産除売却損益（ は益）	3,065	745
投資有価証券売却損益（ は益）	62	913
顧客分別金信託の増減額（ は増加）	15,924	39,556
トレーディング商品の増減額	48,651	336,402
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	9,678	62,737
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	9,369	1,237,445
短期貸付金の増減額（ は増加）	4,506	36,667
預り金の増減額（ は減少）	17,486	31,357
その他	775	76,887
小計	112,216	967,989
利息及び配当金の受取額	31	117
法人税等の支払額	7,013	21,395
営業活動によるキャッシュ・フロー	105,234	946,710
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	290	187
無形固定資産の取得による支出	7,528	7,904
投資有価証券の取得による支出	-	1,517
投資有価証券の売却及び償還による収入	88	2,242
事業譲渡による収入	-	4,831
差入保証金の差入による支出	1,189	946
差入保証金の回収による収入	1,576	3,514
貸付金の回収による収入	-	53
その他	66	101
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,409	187
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	5,000	692,441
長期借入れによる収入	5,000	60,600
長期借入金の返済による支出	14,500	268,999
社債の発行による収入	-	101,817
社債の償還による支出	-	127,316
配当金の支払額	74,448	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,948	926,339
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	18,876	20,558
現金及び現金同等物の期首残高	120,338	139,215
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	601,725
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 139,215	¹ 761,498

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法で計上しております。 (2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法 _____ _____ その他有価証券 時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 主として定率法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産、投資その他の資産 定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。 _____ _____	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 同左 (2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 満期保有目的の債券 償却原価法によっております。 その他有価証券 時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。 なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産、投資その他の資産 同左 （会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更） 当社は、法人税法の改正に伴い、当期より平成24年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。 3 繰延資産の処理方法 社債発行費は、全額支出時の費用として処理しております。

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。 (2) 賞与引当金 役員及び従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当事業年度負担分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて、事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。 (4) 訴訟損失引当金 証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当事業年度末における支払見積額を計上しております。 4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等随時引き出し可能な預金、取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する短期投資からなっております。 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 訴訟損失引当金 同左 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 当事業年度より、連結納税制度の適用要件を満たさなくなったため、連結納税制度の適用を取りやめております。

(追加情報)

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準について) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。	

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1 関係会社に対する資産及び負債のうち、区分掲記されたもの以外の各科目に含まれている金額 短期借入金 75,000百万円 未払金 10,503	1 関係会社に対する資産及び負債のうち、区分掲記されたもの以外の各科目に含まれている金額 短期借入金 223,618百万円
2 有形固定資産より控除した減価償却累計額の内訳 器具備品 16,245百万円 その他 43 計 16,289	2 有形固定資産より控除した減価償却累計額の内訳 器具備品 19,446百万円 その他 581 計 20,027
3 担保に供されている資産 借り入れた有価証券3,162百万円を担保として差し入れております。	3 担保に供されている資産 トレーディング商品 448,679百万円 被担保債務 短期借入金 436,400百万円 (注) 上記の金額は貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保のほかに、借り入れた有価証券232,866百万円を担保として差し入れております。
4 差し入れた有価証券等の時価 信用取引貸証券 24,835百万円 信用取引借入金の本担保証券 1,079 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 901 計 26,815 (注) 3 担保に供されている資産に属するものは除いております。	4 差し入れた有価証券等の時価 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 2,667,798百万円 現先取引で売却した有価証券 1,396,683 その他 488,172 計 4,552,654 (注) 3 担保に供されている資産に属するものは除いております。
5 差し入れを受けた有価証券等の時価 信用取引貸付金の本担保証券 93,560百万円 信用取引借証券 5,731 消費貸借契約により借り入れた有価証券 5,517 計 104,809	5 差し入れを受けた有価証券等の時価 消費貸借契約により借り入れた有価証券 3,082,813百万円 現先取引で買付した有価証券 58,463 その他 406,142 計 3,547,419
	6 短期借入金及び長期借入金に含まれている、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付借入金 短期借入金 11,000百万円 長期借入金 20,500

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項 7 保証債務 従業員（借入金） 209百万円 8 貸出コミットメントにかかる貸出未実行残高 貸出コミットメントの総額 327,692百万円 貸出実行残高 75,630 貸出未実行残高 252,061 なお、上記の貸出コミットメントの総額は、貸付実行されずに終了するものを含んでいるため、必ずしも貸付未実行残高全額が貸付実行されるものではありません。	7 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項 同左 8 保証債務 親会社の子会社（デリバティブ取引） 1,874百万円 従業員（借入金） 264 計 2,138 9 貸出コミットメントにかかる貸出未実行残高 貸出コミットメントの総額 373,075百万円 貸出実行残高 106,845 貸出未実行残高 266,230 なお、上記の貸出コミットメントの総額は、貸付実行されずに終了するものを含んでいるため、必ずしも貸付未実行残高全額が貸付実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1 人件費に含まれている賞与引当金繰入額 4,263百万円 2 事業再編関連費用には、当社と大和証券キャピタル・マーケット株式会社との統合に係る費用が含まれております。 3 固定資産除売却損の主な内容 固定資産除売却損 器具備品 39百万円 ソフトウェア 2,718 無形固定資産・その他 306	1 人件費に含まれている賞与引当金繰入額 14,361百万円 2 固定資産除売却損の主な内容 固定資産除売却損 器具備品 79百万円 ソフトウェア 523 無形固定資産・その他 142

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,200	316,800	—	320,000

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、平成24年 1 月 5 日付の株式 1 株につき100株の株式分割に伴うものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	24,448	7,640,000	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月27日
平成23年11月24日 臨時株主総会	普通株式	50,000	15,625,000	—	平成23年11月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

配当は行っておりません。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	320,000	490,200	—	810,200

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、平成24年 4 月 1 日付の大和証券キャピタル・マーケット株式会社との合併に伴うものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

配当は行っておりません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

配当は行っておりません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)																										
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>現金・預金</td><td>139,215百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金</td><td>—</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>139,215</td></tr> </table>	現金・預金	139,215百万円	預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金	—	現金及び現金同等物	139,215	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>現金・預金</td><td>571,498百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金</td><td>190,000</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>761,498</td></tr> </table> 2 合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳 当事業年度に合併した大和証券キャピタル・マーケット株式会社より引き継いだ資産及び負債の内訳は次のとおりであります。また、合併により増加したその他資本剰余金は299,910百万円であります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>12,633,084百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>47,905</td></tr> <tr> <td>資産合計</td><td>12,680,989</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>11,144,995</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>1,234,858</td></tr> <tr> <td>特別法上の準備金</td><td>1,782</td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td>12,381,637</td></tr> </table>	現金・預金	571,498百万円	預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金	190,000	現金及び現金同等物	761,498	流動資産	12,633,084百万円	固定資産	47,905	資産合計	12,680,989	流動負債	11,144,995	固定負債	1,234,858	特別法上の準備金	1,782	負債合計	12,381,637
現金・預金	139,215百万円																										
預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金	—																										
現金及び現金同等物	139,215																										
現金・預金	571,498百万円																										
預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金	190,000																										
現金及び現金同等物	761,498																										
流動資産	12,633,084百万円																										
固定資産	47,905																										
資産合計	12,680,989																										
流動負債	11,144,995																										
固定負債	1,234,858																										
特別法上の準備金	1,782																										
負債合計	12,381,637																										

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)																
< 借手側 > オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>未経過リース料（解約不能のもの）</td><td></td></tr> <tr> <td>1年内</td><td>5,679百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>11,203</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>16,883</td></tr> </table>	未経過リース料（解約不能のもの）		1年内	5,679百万円	1年超	11,203	合計	16,883	< 借手側 > オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>未経過リース料（解約不能のもの）</td><td></td></tr> <tr> <td>1年内</td><td>7,439百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>16,199</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>23,638</td></tr> </table>	未経過リース料（解約不能のもの）		1年内	7,439百万円	1年超	16,199	合計	23,638
未経過リース料（解約不能のもの）																	
1年内	5,679百万円																
1年超	11,203																
合計	16,883																
未経過リース料（解約不能のもの）																	
1年内	7,439百万円																
1年超	16,199																
合計	23,638																

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引業を中核とする金融サービス業を行っております。具体的な業務は、有価証券等の売買、有価証券等の売買の媒介、取次又は代理、有価証券の引受等の金融商品取引業、貸金業及びそれに付帯する事業であります。これらの事業を行うため、金融機関借入等により資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主に現金・預金、顧客分別金信託による預託金、信用取引資産、トレーディング商品及び貸付金であり、金融負債は、主に顧客からの預り金、金融機関等からの借入金及びトレーディング商品であります。

預託金、信用取引資産、トレーディング商品及び貸付金については、契約不履行による信用リスク及び株価・金利・為替等の変動による市場リスクに晒されております。

一方、借入金は、市場環境の急激な変動に伴い、必要な資金の確保が出来なくなる流動性リスクに晒されております。また、当社は変動金利の借入を行っており、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、業務におけるリスクを計数的に把握するとともに、適正な限度額の範囲で業務運営を図り、経営の健全性の確保に資することを目的として、リスク管理規程を制定しております。また、リスク管理全般に関してはリスクマネジメント会議を設け、本会議にて具体的基本方針並びに計画、施策及びこれらに係る事項に関し取締役会に付議提案すべき事項について審議決定しております。

信用リスクの管理

当社の信用リスク管理規程に基づき、業務区分毎に与信枠を定め、与信回収の確実性については、期間、担保徴求の有無、契約の有効性等を勘案の上、日々管理を行っております。与信枠の管理状況については、定期的にリスクマネジメント会議で審議・報告をしております。

また、貸金業については、当社のリスク管理規程等に基づき、顧客毎に与信枠を定め、日々管理を行っております。

市場リスクの管理

当社の市場リスク管理規程に基づき、業務区分毎にポジション枠を定め、日々管理を行っております。ポジション枠の管理状況については、定期的にリスクマネジメント会議で審議・報告をしております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社の流動性リスク管理規程に基づき、安定的な資金繰りを維持するため、資金調達に伴う流動性リスクの管理・運営を行っております。その対応の一環として、余資の一部に流動性を担保するための準備金を設定しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	139,215	139,215	—
(2) 預託金	140,164	140,164	—
(3) トレーディング商品			
商品有価証券等	550	550	—
デリバティブ取引	4,500	4,500	—
(4) 約定見返勘定	17,590	17,590	—
(5) 信用取引資産			
信用取引貸付金	104,959	104,959	—
信用取引借証券担保金	5,797	5,797	—
(6) 立替金	14,172	14,172	—
(7) 短期差入保証金	4,697	4,697	—
(8) 短期貸付金	76,345	76,345	—
(9) 未収収益	8,857	8,857	—
資産計	516,850	516,850	—

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
負債			
(1) トレーディング商品			
デリバティブ取引	1,297	1,297	—
(2) 信用取引負債			
信用取引借入金	1,074	1,074	—
信用取引貸証券受入金	20,493	20,493	—
(3) 預り金	94,243	94,243	—
(4) 受入保証金	53,996	53,996	—
(5) 短期借入金	98,000	98,000	—
(6) 未払金	12,111	12,111	—
(7) 未払費用	7,018	7,018	—
(8) 長期借入金	73,000	73,030	30
負債計	361,235	361,265	30

(注) 1 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(ア) 現金・預金、約定見返勘定、信用取引資産、立替金、短期差入保証金及び未収収益

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(イ) 預託金

主に顧客分別金信託による預託金であり、国債による運用部分については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(ウ) トレーディング商品

商品有価証券等については、取引所の終値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。デリバティブ取引については、取引金融機関から提示された価格、又は価格算定モデルにより算出した価格等によっております。

(エ) 短期貸付金

主に当社顧客から保護預りしている有価証券を担保として金銭を貸付する証券担保ローンであり、当該貸付を担保資産の範囲内に限っており、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(ア) トレーディング商品

デリバティブ取引については、取引金融機関から提示された価格、又は価格算定モデルにより算出した価格等によっております。

(イ) 信用取引負債、預り金、受入保証金、短期借入金、未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ウ) 長期借入金

長期借入金の時価は、帳簿価額に借入時と評価時の信用スプレッド及び残存年限を調整した価格によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

長期差入保証金

貸借対照表計上額は14,930百万円であります。契約期間満了の定めがなく、キャッシュ・フローの見積りが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	139,215	—	—	—
預託金	140,164	—	—	—
信用取引資産	110,756	—	—	—
有価証券担保貸付金	—	—	—	—
短期差入保証金	4,697	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
債券	—	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	394,833	—	—	—

(注)信用取引資産については、短期間で決済されるものとみなして1年以内に含めて開示しております。

(注) 4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
長期借入金	7,000	43,000	23,000	7,000
合計	7,000	43,000	23,000	7,000

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに金融業等を営んでおります。

これらの業務において、当社では商品有価証券等、デリバティブ取引、投資有価証券等の金融資産・負債を保有する他、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入等による資金調達を行っております。資金調達を行う際には、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的に確保するという資金調達の基本方針の下、調達手段及び償還期限の多様化を図りながら、資産と負債の適正なバランスの維持に努め、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。また、主に金利スワップ及び通貨スワップ等を金融資産・負債に関する金利変動及び為替変動の影響をヘッジする目的で利用しております。

当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクをその特性に応じて適切に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社はトレーディング業務において、有価証券等（株券・ワラント、債券及び受益証券等）、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等、株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引のデリバティブ商品、金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外のデリバティブ商品（店頭デリバティブ取引）等の金融商品を保有しております。また、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。

これらの金融商品に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、金利、外国為替レート、株価などの市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスクを指します。また、信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、或いは信用力の変化等によって損失を被るリスクを指します。

なお、トレーディング業務において、顧客のニーズに対応するために行っている単独又は仕組債等に組込まれたデリバティブ取引の中には、対象資産である株価指数、為替及び金利等の変動並びにそれらの相関に対する変動率が大きいものや、複雑な変動をするものが含まれており、対象資産に比べたリスクが高くなっております。これらのデリバティブ取引は、貸借対照表のトレーディング商品等を含めており、また、時価変動による実現・未実現の損益は、トレーディング損益として計上しております。

また、当社は金融商品を保有するとともに、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入等による資金調達を行っており、資金流動性リスクに晒されております。資金流動性リスクとは、市場環境の変化や当社の財務内容の悪化等により資金繰りに支障をきたす、或いは通常よりも著しく高い調達コストを余儀なくされることにより損失を被るリスクを指します。

当社では、デリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者としてデリバティブ取引を利用してあります。デリバティブ商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば、顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社の金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用してあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理の基本方針を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定しており、リスク管理の基本方針に基づき、各業務のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行っております。

トレーディング目的の金融商品に係るリスク管理

() 市場リスクの管理

当社のトレーディング業務では、財務状況や各部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、VaR（一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額）、ポジション、感応度などに限度枠を設定しております。当社のリスク管理部署では市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を補うべく、過去の大幅なマーケット変動に基づくシナリオや、仮想的なストレスイベントに基づくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。

< 市場リスクに係る定量的情報 >

当社ではトレーディング商品に関するVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間520営業日）を採用しております。

決算日における当社のトレーディング業務のVaRは、全体で16億円であります。

なお、当社では算出されたVaRと損益を比較するバックテストを実行し、モデルの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

() 信用リスクの管理

当社のトレーディング業務において信用リスクが生じる取引については、事前取引先の格付等に基づく与信枠を設定し、当該与信枠の遵守状況をモニタリングしております。特に、相対的に信用リスクが大きいホールセールビジネス等においては、格付評価モデルに基づく定量評価及び定性評価を行い、取引先の信用水準を把握しております。その上で、期間、担保の有無等の取引諸条件を勘案した与信枠を設定し、日次でモニタリングを実施しております。加えて、トレーディング業務で保有する金融商品に係る信用リスクについては、当該金融商品の発行体の区分及び格付等に応じて、保有限度額や保有期間を設定し、保有状況をモニタリングしております。

信用取引においては顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴求しております。また、有価証券貸借取引については、取引先に対する与信枠を設定した上で、必要な担保を徴求するとともに日々の値洗い等を通じて信用リスクの削減を図っております。

トレーディング目的以外の金融商品に係るリスク管理

当社はトレーディング業務以外に、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。取引関係上の目的等の投資有価証券等は、関連規程等に定められた方針に基づき取得・売却の決定を行います。また、定期的にリスクの状況をモニタリングしております。

< 市場リスクに係る定量的情報 >

市場リスクの影響を受ける主たる金融資産は、取引関係上の目的で保有する「投資有価証券」であります。なお、平成25年3月31日現在、指標となる東証株価指数（TOPIX）等が10%変動したものと想定した場合には「投資有価証券」の内、時価のある株式において、時価が6億円変動するものと把握しております。

また、市場リスクの影響を受ける主たる金融負債は「社債」であります。なお、平成25年3月31日現在、その他全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が10ベース・ポイント（0.1%）変動したものと想定した場合、「社債」の時価が5億円変動するものと把握しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社の資金調達手段には、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー等の無担保調達、現先取引、レボ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めております。特に近年においては、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の更なる積み増しを行っております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社は、バーゼル委員会が提示した流動性カバレッジ比率に準拠した手法で、流動性管理体制を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、複数のストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しております。これにより、当社では、今後1年間無担保資金調達が行えない場合でも、業務の継続が可能となるよう体制を構築しております。

当社は、流動性リスクへの対応の一環として、資金流動性コンティンジェンシー・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保等の方針を定めており、これにより当社は機動的な対応により流動性を確保する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

また、(デリバティブ取引関係)注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2に記載のとおりであります）。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
（１）現金・預金	571,498	571,498	—
（２）預託金	214,258	214,258	—
（３）トレーディング商品			
商品有価証券等	3,912,370	3,912,370	—
デリバティブ取引	2,891,092	2,891,092	—
（４）約定見返勘定	20,233	20,233	—
（５）信用取引資産			
信用取引貸付金	166,071	166,071	—
信用取引借証券担保金	9,964	9,964	—
（６）有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	2,906,728	2,906,728	—
現先取引貸付金	57,920	57,920	—
（７）短期差入保証金	182,614	182,614	—
（８）短期貸付金	224,734	224,734	—
（９）有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	100	0
その他有価証券	196,629	196,629	—
資産計	11,354,215	11,354,215	0

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
負債			
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	1,487,653	1,487,653	—
デリバティブ取引	2,479,992	2,479,992	—
(2) 信用取引負債			
信用取引借入金	1,582	1,582	—
信用取引貸証券受入金	43,616	43,616	—
(3) 有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	2,666,112	2,666,112	—
現先取引借入金	1,397,014	1,397,014	—
(4) 預り金	140,035	140,035	—
(5) 受入保証金	255,566	255,566	—
(6) 短期借入金	974,821	974,821	—
(7) コマーシャル・ペーパー	301,711	301,711	—
(8) 1年内償還予定の社債	61,272	61,272	—
(9) 社債	858,731	826,305	32,426
(10) 長期借入金	212,463	209,642	2,820
負債計	10,880,573	10,845,326	35,246

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

(ア) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(イ) 預託金

主に顧客分別金信託で構成され、国債等の有価証券投資を行っているものについては類似の債券を含めた直前の取引値段から計算される各期間に応じた指標金利との利回り格差を用いて合理的に算出する価格に基づいて算定しております。

(ウ) トレーディング商品

商品有価証券等

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額

デリバティブ取引

取引所取引のデリバティブ取引	主に取引所の清算値段又は証拠金算定基準値段
金利スワップ取引等	イールドカーブより算出される予想キャッシュ・フロー、原債券の価格・クーポンレート、金利、ディスカウントレート、ボラティリティ、コリレーション等を基に、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
店頭エクイティ・デリバティブ取引	株価又は株価指数、金利、配当、ボラティリティ、ディスカウントレート、コリレーション等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
クレジット・デリバティブ取引	金利、参照先の信用スプレッド等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先の信用リスク相当額及び流動性リスク相当額を必要に応じて時価に追加しております。

(エ) 約定見返勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(オ) 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(カ) 有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金

そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(キ) 短期差入保証金、受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。その他の顧客からの保証金については、当期末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(ク) 短期貸付金

主に当社顧客から保護預かりしている有価証券を担保として金銭を貸付する証券担保ローンや関係会社への貸付金であり、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(ケ) 有価証券及び投資有価証券

株式等	主たる取引所の最終価格または最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格、または裏付資産の価値から合理的に算定される価格
譲渡性預金	類似の商品を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）と計算される、各期間に応じた指標金利（主要短期金利等のイールドカーブ）との利回り格差（クレジット格差や需給関係を反映したもの）を用いて算出した価格

(コ) 預り金

主として顧客から受け入れている預り金であり、当期末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。その他の預り金については短期間で支払いが行われるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(サ) 短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内償還予定の社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(シ) 社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格（売買参考統計値等）が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しております。市場価格が入手不可能な場合は、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(ス) 長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、「資産(9)

その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	3,359
その他有価証券	
非上場株式	4,449
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	5,049
その他	2,166

(注) 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	571,498	—	—	—
預託金	214,258	—	—	—
信用取引資産	176,035	—	—	—
有価証券担保貸付金	2,964,649	—	—	—
短期差入保証金	182,614	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	100	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	190,416	—	—	—
債券	—	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他	190,416	—	—	—
合計	4,299,472	100	—	—

(注) 信用取引資産については、短期間で決済されるものとみなして1年以内に含めて開示しております。

(注) 4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
コマーシャル・ペーパー	301,711	—	—	—
社債	61,272	296,622	86,947	475,162
長期借入金	63,821	126,363	39,000	47,100
合計	426,804	422,985	125,947	522,262

(有価証券関係)

1 トレーディング商品

前事業年度(平成24年 3 月31日)

(単位：百万円)

種類	時価	
	資産	負債
株券・ワラント	419	—
債券	115	—
コマーシャル・ペーパー 及び譲渡性預金	—	—
受益証券	15	—
その他	—	—
前事業年度の損益に含まれた 評価差額	4	—

当事業年度(平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

種類	時価	
	資産	負債
株券・ワラント	282,526	71,734
債券	3,448,609	1,415,911
コマーシャル・ペーパー 及び譲渡性預金	6,999	—
受益証券	173,378	7
その他	856	—
当事業年度の損益に含まれた 評価差額	34,878	33,861

2 有価証券及び投資有価証券

満期保有目的の債券

前事業年度(平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	100	100	0
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	100	100	0

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	1,000
関連会社株式	2,359
合計	3,359

その他有価証券

前事業年度(平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(金融商品関係)注記 2 金融商品の時価等に関する事項(注)2に記載のとおりであります。

当事業年度(平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	6,629	1,591	5,037
株券	6,629	1,591	5,037
債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	190,000	190,000	—
株券	—	—	—
債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	190,000	190,000	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表には含めておりません。((金融商品関係)注記 2 金融商品の時価等に関する事項(注)2に記載のとおりであります。)

事業年度中に売却した満期保有目的の債券

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

事業年度中に売却した其他有価証券

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株券	88	62	—
合計	88	62	—

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株券	1,133	913	—
合計	1,133	913	—

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

なお、時価のある有価証券の減損にあたって、事業年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復の見込みがないと判断して、減損処理を行っております。また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復可能性を検討し、回復見込みがないと判断されたものについては、減損処理を行っております。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

その他有価証券について406百万円（うち、株券1百万円、その他404百万円）の減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損にあたって、事業年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復の見込みがないと判断して、減損処理を行っております。また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復可能性を検討し、回復見込みがないと判断されたものについては、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 トレーディングに係るもの

デリバティブ取引

前事業年度(平成24年 3 月31日)

(単位：百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
為替予約取引	82,410	448	128,339	400
先物・先渡取引	39,220	3,656	8,758	501
スワップ取引	46,000	395	46,000	395

当事業年度(平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	5,390,680	608,912	6,416,156	535,859
為替予約取引	1,692,495	71,993	1,915,385	90,249
先物・先渡取引	112,071	4,160	1,027,351	22,816
スワップ取引	46,781,350	2,180,773	47,839,300	1,799,152
その他	2,350,947	34,612	2,208,596	31,915
リスクリザーブ	—	9,360	—	—

(注)時価の算定方法については「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項 (注) 1 金融商品の算定方法(ウ)トレーディング商品 デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

2 トレーディングに係るもの以外

前事業年度(平成24年 3 月31日)

ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年 3 月31日)

ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)								
1 採用している退職給付制度の概要 当社は一時払いの退職金制度及び確定拠出年金制度を設けております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左								
2 退職給付債務に関する事項 <table data-bbox="193 421 708 495"> <tr> <td>退職給付債務</td><td>13,732百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>13,732百万円</td></tr> </table>	退職給付債務	13,732百万円	退職給付引当金	13,732百万円	2 退職給付債務に関する事項 <table data-bbox="820 421 1335 495"> <tr> <td>退職給付債務</td><td>22,611百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>22,611百万円</td></tr> </table>	退職給付債務	22,611百万円	退職給付引当金	22,611百万円
退職給付債務	13,732百万円								
退職給付引当金	13,732百万円								
退職給付債務	22,611百万円								
退職給付引当金	22,611百万円								

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)																																																										
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>4,908百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>1,620</td></tr> <tr> <td>事業税・事業所税</td><td>823</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>783</td></tr> <tr> <td>統合関連費用</td><td>369</td></tr> <tr> <td>未払手数料</td><td>339</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,912</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>10,757</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>3,331</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>7,426</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>52</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>7,373</td></tr> </table>	退職給付引当金	4,908百万円	賞与引当金	1,620	事業税・事業所税	823	貸倒引当金	783	統合関連費用	369	未払手数料	339	その他	1,912	繰延税金資産小計	10,757	評価性引当額	3,331	繰延税金資産合計	7,426	繰延税金負債合計	52	繰延税金資産の純額	7,373	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>80,270百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>8,148</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>5,377</td></tr> <tr> <td>商品有価証券・デリバティブ</td><td>4,448</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>2,900</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>1,157</td></tr> <tr> <td>金融商品取引責任準備金</td><td>871</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td><td>871</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>5,323</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>109,369</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>100,987</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>8,381</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td><td>1,925</td></tr> <tr> <td> その他</td><td>2,069</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>3,994</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>4,387</td></tr> </table>	繰越欠損金	80,270百万円	退職給付引当金	8,148	賞与引当金	5,377	商品有価証券・デリバティブ	4,448	減損損失	2,900	減価償却超過額	1,157	金融商品取引責任準備金	871	投資有価証券評価損	871	その他	5,323	繰延税金資産小計	109,369	評価性引当額	100,987	繰延税金資産合計	8,381	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,925	その他	2,069	繰延税金負債合計	3,994	繰延税金資産の純額	4,387
退職給付引当金	4,908百万円																																																										
賞与引当金	1,620																																																										
事業税・事業所税	823																																																										
貸倒引当金	783																																																										
統合関連費用	369																																																										
未払手数料	339																																																										
その他	1,912																																																										
繰延税金資産小計	10,757																																																										
評価性引当額	3,331																																																										
繰延税金資産合計	7,426																																																										
繰延税金負債合計	52																																																										
繰延税金資産の純額	7,373																																																										
繰越欠損金	80,270百万円																																																										
退職給付引当金	8,148																																																										
賞与引当金	5,377																																																										
商品有価証券・デリバティブ	4,448																																																										
減損損失	2,900																																																										
減価償却超過額	1,157																																																										
金融商品取引責任準備金	871																																																										
投資有価証券評価損	871																																																										
その他	5,323																																																										
繰延税金資産小計	109,369																																																										
評価性引当額	100,987																																																										
繰延税金資産合計	8,381																																																										
繰延税金負債																																																											
その他有価証券評価差額金	1,925																																																										
その他	2,069																																																										
繰延税金負債合計	3,994																																																										
繰延税金資産の純額	4,387																																																										
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.69%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>評価性引当</td><td>5.98%</td></tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td><td>1.12%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>0.51%</td></tr> <tr> <td>税率変更に伴う調整</td><td>3.12%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.21%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>51.21%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当	5.98%	永久に損金に算入されない項目	1.12%	住民税均等割	0.51%	税率変更に伴う調整	3.12%	その他	0.21%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.21%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>38.01%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>評価性引当</td><td>31.60%</td></tr> <tr> <td>永久に益金に算入されない項目</td><td>0.4%</td></tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td><td>0.63%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>0.22%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1.22%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>8.08%</td></tr> </table>	法定実効税率	38.01%	(調整)		評価性引当	31.60%	永久に益金に算入されない項目	0.4%	永久に損金に算入されない項目	0.63%	住民税均等割	0.22%	その他	1.22%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.08%																										
法定実効税率	40.69%																																																										
(調整)																																																											
評価性引当	5.98%																																																										
永久に損金に算入されない項目	1.12%																																																										
住民税均等割	0.51%																																																										
税率変更に伴う調整	3.12%																																																										
その他	0.21%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.21%																																																										
法定実効税率	38.01%																																																										
(調整)																																																											
評価性引当	31.60%																																																										
永久に益金に算入されない項目	0.4%																																																										
永久に損金に算入されない項目	0.63%																																																										
住民税均等割	0.22%																																																										
その他	1.22%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.08%																																																										
3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限り)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。 その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が988百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。																																																											

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

グループ内組織再編について

当社は平成24年 2 月20日付合併契約に基づき、大和証券キャピタル・マーケット株式会社と、平成24年 4 月 1 日付で合併いたしました。

合併に関する取引の概要は次のとおりであります。

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

項目	結合企業	被結合企業
結合当事企業の名称	大和証券株式会社	大和証券キャピタル・マーケット株式会社
事業の内容	有価証券関連業 投資助言・代理業	有価証券関連業

(2)企業結合日

平成24年 4 月 1 日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、大和証券キャピタル・マーケット株式会社を消滅会社とする吸収合併方式にて合併いたしました。

(4)結合後企業の名称

大和証券株式会社

(5)取引の目的を含む取引の概要

当社と大和証券キャピタル・マーケット株式会社の統合により、更なる組織運営の効率化、多様化する顧客ニーズの対応力強化、を図り「強靱な経営基盤の確立」を一層磐石なものとするを目的に合併いたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

当社の報告セグメントは、「リテール部門」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の主たる事業は有価証券関連業であり、経営管理上の組織別に経済的特徴が概ね類似しているセグメントを集約した「リテール部門」と「ホールセール部門」の2つを報告セグメントとしております。

リテール部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。

ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されており、グローバル・マーケットは、主に国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等の顧客向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールスとトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキングは、国内外における有価証券の引受け、M&Aアドバイザリー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。

なお、当事業年度より、大和証券キャピタル・マーケット株式会社を合併したことに伴い、前事業年度における「リテール部門」のみの1つの報告セグメントから、「リテール部門」「ホールセール部門」の2つの報告セグメントへと変更しております。

2 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	リテール部門	ホールセール部門	計		
純営業収益					
外部顧客への純営業収益	180,006	99,175	279,181	5,472	273,708
セグメント間の内部純営業収益 又は振替高	-	-	-	-	-
計	180,006	99,175	279,181	5,472	273,708
セグメント利益（経常利益）	48,305	24,255	72,561	24	72,585
その他の項目					
減価償却費	12,350	9,975	22,326	-	22,326
のれんの償却額	-	-	-	61	61

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、資金部門等が含まれております。
2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、及び一部の支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。
3 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

純営業収益	金額
報告セグメント計	279,181
「その他」の区分の利益	5,472
純営業収益から控除する支払手数料	8,501
その他の調整額	36
財務諸表の純営業収益	282,246

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	72,561
「その他」の区分の利益	24
その他の調整額	595
財務諸表の経常利益	71,989

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント	その他	調整額	財務諸表 計上額
減価償却費	22,326	-	-	22,326
のれんの償却額	-	61	-	61

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 サービスごとの情報

当社は、有価証券関連業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

本邦顧客からの純営業収益が損益計算書の純営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	純営業収益	関連するセグメント名
大和証券投資信託委託株式会社	20,499	リテール部門

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 サービスごとの情報

当社は、有価証券関連業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

本邦顧客からの純営業収益が損益計算書の純営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

当社の報告セグメントは「リテール部門」のみであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	リテール部門	ホールセール部門	計			
当期償却額	-	-	-	61	-	61
当期末残高	-	-	-	132	-	132

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

当社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、特別目的会社の会社数及び債券の発行額は以下のとおりであります。

	当事業年度末 (平成25年 3 月31日)
特別目的会社数	6 社
債券の発行額	522,784百万円

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	子会社の統合・管理	(被所有) 直接 100	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注) 1, 2	67,500	短期借入金	75,000
							金融費用 (注) 1	324	未払費用	19

取引条件及び取引条件の決定方法等

(注) 1 金利については、市場金利等を勘案して決定しております。

2 取引金額には四半期末平均残高を記載しております。

(イ)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	大和証券キャピタル・マーケティング株式会社	東京都千代田区	255,700	有価証券関連業	—	公開業務及び引受業務の相互協力等有価証券貸借取引	募集・売出しの取扱手数料等 (注) 1	12,652	未収収益	404
							有価証券貸借取引に係る担保金の差入 (注) 2, 6	7,309	—	—
							金融収益 (注) 2	6	未収収益	0
親会社の子会社	大和証券投資信託委託株式会社	東京都中央区	15,174	投資運用業 投資助言・代理業	—	投資信託に係る事務代行	投資信託の代理事務手数料等 (注) 3	20,499	未収収益	2,380
親会社の子会社	大和プロパティ株式会社	東京都中央区	100	不動産賃貸業	—	不動産賃借	不動産費 (注) 4	10,079	前払費用	958
							不動産賃借に係る保証金の差入 (注) 4, 6	13,953	長期差入保証金 未収入金	13,826 39
							金融収益 (注) 4	2	—	—
親会社の子会社	株式会社大和総研	東京都江東区	1,000	情報サービス業	—	システムの開発・運用	システムの開発 (注) 5	6,864	未払金	521
							事務委託費 (注) 5	12,185	未払費用等	1,168

取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注) 1 引受証券会社間の取り決め等に基づいて決定しております。
- 2 取引残高及び有価証券の時価を勘案して決定しております。
- 3 各投資信託の信託約款に基づいております。当社が受取る手数料は他の販売会社と同様に決定しております。
- 4 近隣の地代に基づく賃料を基準として決定しております。
- 5 システムの開発・運用は見積り入手し、価格交渉の上決定しております。
- 6 取引金額には四半期末平均残高を記載しております。
- 7 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社大和証券グループ本社
(東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

対象会社はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	子会社の統合・管理	(被所有)直接99.98	資金の借入等 役員の兼任	資金の借入(注)	280,000	短期借入金	223,618
							資金の返済(注)	357,899	長期借入金	62,541
							金融費用(注)	2,645	未払費用	146

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

(イ)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド	イギリス ロンドン市	732,121,063 スターリング ポンド	有価証券 関連業	—	証券取引等	有価証券 貸借取引 (注) 1, 2 有価証券 貸借取引 収益 (注) 2 有価証券 貸借取引 費用 (注) 2	— 164 631	有価証券 担保貸付 金 有価証券 担保借入 金	42,324 456,437
							有価証券 の購入、売却 (注) 1, 2	—	—	—
							デリバ ティブ取 引 (注) 1, 2	—	デリバ ティブ取 引(資産) デリバ ティブ取 引(負債)	61,257 41,099
親会社の子会社	大和証券キャピタル・マーケッツアメリカInc.	アメリカ ニューヨーク市	100,000,000 米ドル	有価証券 関連業	—	証券取引等	有価証券 貸借取引 (注) 1, 2 有価証券 貸借取引 収益 (注) 2 有価証券 貸借取引 費用 (注) 2	— 4 1,397	有価証券 担保貸付 金 有価証券 担保借入 金	14,715 716,371
							有価証券 の購入、売却 (注) 1, 2	—	—	—
親会社の子会社	大和証券キャピタル・マーケッツインベストメントアジアリミテッド	中国 香港特別 行政区	370,000,000 米ドル	有価証券 関連業	—	証券取引等	デリバ ティブ取 引 (注) 1, 2	—	デリバ ティブ取 引(資産) デリバ ティブ取 引(負債)	142,982 138,395
親会社の子会社	大和証券キャピタル・マーケッツ香港リミテッド	中国 香港特別 行政区	100,000,000 香港ドル 及び 536,734,230 米ドル	有価証券 関連業	—	証券取引等	有価証券 の購入、売却 (注) 1, 2	—	—	—
親会社の子会社	株式会社大和ネクスト銀行	東京都 千代田区	30,000	有価証券 関連業	—	譲渡性預金の預入	譲渡性預 金の預入 (注) 3 利息の受 入 (注) 3	162,500 155	有価証券	190,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 反復的取引であるため取引金額の記載を省略しております。

2 当該取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

3 取引金額には、譲渡性預金の月末平均残高を記載しております。また、譲渡性預金の利率は取引期間に応じ、市場実勢を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社大和証券グループ本社

(東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

対象会社はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	607,772.17円	1 株当たり純資産額	695,987.27円
1 株当たり当期純利益金額	50,115.44円	1 株当たり当期純利益金額	81,400.72円

(注) 1 当社は、平成24年 1 月 5 日付けで株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。

当該株式分割については、前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して 1 株当たりの当期純利益金額を算定しております。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 算定上の基礎は次のとおりであります。

(1) 1 株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (平成24年 3 月31日)	当事業年度末 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	194,487	563,888
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	194,487	563,888
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	320,000	810,200

(2) 1 株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
当期純利益(百万円)	16,036	65,950
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	16,036	65,950
普通株式の期中平均株式数(株)	320,000	810,200

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

共通支配下の取引等

当社は平成24年 2 月20日付合併契約に基づき、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社と、平成24年 4 月 1 日付けで合併いたしました。

合併に関する取引の概要は次のとおりであります。

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

項目	結合企業	被結合企業
結合当事企業の名称	大和証券株式会社	大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社
事業の内容	有価証券関連業 投資助言・代理業	有価証券関連業

(2)企業結合日

平成24年 4 月 1 日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社を消滅会社とする吸収合併方式にて合併いたしました。

(4)結合後企業の名称

大和証券株式会社

(5)取引の目的を含む取引の概要

当社と大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社の統合により、(i)更なる組織運営の効率化、() 多様化する顧客ニーズの対応力強化を図り、「強靱な経営基盤の確立」を一層磐石なものとするこ
とを目的に合併いたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社日本取引所グループ	607,600	5,182
		大和 P I パートナース株式会社	23,500	1,175
		株式会社経営共創基盤	20,000	1,000
		大和企業投資株式会社	2	608
		三井生命保険株式会社	2,000,200	569
		明治ホールディングス株式会社	117,000	510
		住友金属鉱山株式会社	300,000	402
		株式会社証券保管振替機構	360	360
		株式会社東京金融取引所	30,660	313
		応用地質株式会社	150,400	235
		その他(21銘柄)	302,669	719
計			3,552,391	11,078

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有目的の 債券	学校債(1 銘柄)	100	100
計			100	100

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	外国投資証券（ 1 銘柄）	—	416
		譲渡性預金	—	190,000
投資有価証券	その他有価証券	NYLIM Jacob Ballas India Fund	—	1,750
		Mullberry Asia Fund	—	2,138
		投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資(11銘柄)	—	2,910
計			—	197,216

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
器具備品	—	—	—	22,428	19,446	1,239	2,981
その他	—	—	—	2,162	581	25	1,581
有形固定資産計	—	—	—	24,590	20,027	1,264	4,563
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	135,899	98,990	20,881	36,908
その他	—	—	—	5,524	263	83	5,260
無形固定資産計	—	—	—	141,424	99,254	20,964	42,169

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債(社債間 限定同順位特約付) (注)1	平成21年7月24日	—	30,000	1.40	無し	平成26年7月24日
第2回無担保社債(社債間 限定同順位特約付) (注)1	平成22年7月21日	—	41,300	0.94	無し	平成27年7月21日
第3回無担保社債(社債間 限定同順位特約付) (注)1	平成22年7月21日	—	20,500	0.62	無し	平成27年7月21日
第4回無担保社債(社債間 限定同順位特約付) (注)1	平成22年7月21日	—	19,800	1.26	無し	平成29年7月21日
第5回無担保社債(社債間 限定同順位特約付) (注)1	平成22年7月21日	—	18,400	1.72	無し	平成32年7月21日
第6回無担保社債(社債間 限定同順位特約付) (注)1	平成22年12月17日	—	7,800	2.16	無し	平成37年12月9日
第2回期限前償還条項付 無担保社債(社債間限定同 順位特約付・少人数限定) (注)1	平成23年4月25日	—	3,000	2.41	無し	平成38年4月24日
第3回期限前償還条項付 無担保社債(社債間限定同 順位特約付・少人数限定) (注)1	平成23年8月30日	—	5,000	2.24	無し	平成38年8月28日
第4回期限前償還条項付 無担保社債(社債間限定同 順位特約付・少人数限定) (注)1	平成23年10月21日	—	2,200	0.61	無し	平成38年10月21日
第1回期限前償還条項付 無担保社債(社債間限定同 順位特約付・少人数限定)	平成24年9月6日	—	3,300	0.66	無し	平成44年9月6日
普通社債(ユーロ債) (注)2	平成13年～25年	—	711,278 (59,539)	0.00～ 1.78	無し	平成25年～54年
普通社債(ユーロ債) (注)2、3	平成17年～25年	—	57,425 (1,732)	0.13～ 3.53	無し	平成25年～50年
合計	—	—	920,004 (61,272)	—	—	—

- (注) 1 大和証券キャピタル・マーケット株式会社において発行し、合併により引き継いだものであります。
2 大和証券キャピタル・マーケット株式会社において発行し、合併により引き継いだものが含まれております。
3 外貨建による普通社債であり、当期末の内訳金額は607,463千米ドル及び3,000千豪ドルであります。
4 1年以内償還予定の金額は、当期末残高欄の()に内書きしております。
5 決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
61,272	79,907	126,899	37,999	51,816

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	91,000	911,000	0.12	—
1年内返済予定の長期借入金	7,000	63,821	1.22	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	73,000	212,463	0.79	平成26年～50年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年内返済予定)	—	301,711	0.16	—
合計	171,000	1,488,995	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年内返済予定のものを除く)の決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。
(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	74,636	32,726	7,500	11,500

【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	5,763	1,619	141	1,365	5,875
賞与引当金	4,263	16,140	5,931	—	14,472
訴訟損失引当金	298	521	120	51	648
金融商品取引責任準備金	774	1,782	—	110	2,446

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は洗替による戻入等によるものであります。

2 訴訟損失引当金及び金融商品取引責任準備金の「当期減少額(その他)」欄の金額は引当差額等であります。

3 金融商品取引責任準備金は、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

4 「当期増加額」欄の金額は、大和証券キャピタル・マーケット株式会社との合併により受け入れた、貸倒引当金1,295百万円、賞与引当金1,779百万円及び金融商品取引責任準備金1,782百万円を含んでおります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

【被合併会社である大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社の財務諸表】

(1)[財務諸表]

[貸借対照表]

(単位：百万円)

	第20期 (平成24年 3 月31日)
資産の部	
流動資産	
現金・預金	451,725
預託金	30,526
有価証券	150,000
トレーディング商品	3 7,411,826
商品有価証券等	4,735,366
デリバティブ取引	2,676,459
約定見返勘定	80,481
信用取引資産	8,313
信用取引貸付金	449
信用取引借証券担保金	7,864
有価証券担保貸付金	4,160,584
借入有価証券担保金	4,011,575
現先取引貸付金	149,009
立替金	708
短期差入保証金	217,112
短期貸付金	108,043
未収収益	6,322
その他の流動資産	8,421
貸倒引当金	982
流動資産計	12,633,084
固定資産	
有形固定資産	2 844
建物・その他	40
器具備品	803
無形固定資産	25,041
ソフトウェア	20,480
その他	4,561
投資その他の資産	22,019
投資有価証券	11,746
関係会社株式	3,359
長期貸付金	72
長期差入保証金	4,526
その他	2,626
貸倒引当金	312
固定資産計	47,905
資産合計	12,680,989

(単位：百万円)

第20期 (平成24年 3 月31日)	
負債の部	
流動負債	
トレーディング商品	4,994,005
商品有価証券等	2,648,210
デリバティブ取引	2,345,795
信用取引負債	29,401
信用取引借入金	464
信用取引貸証券受入金	28,936
有価証券担保借入金	4,021,616
有価証券貸借取引受入金	2,289,338
現先取引借入金	1,732,278
預り金	14,434
受入保証金	156,515
短期借入金	3, 6 1,589,213
コマーシャル・ペーパー	275,191
1年内償還予定の社債	50,071
未払費用	9,164
賞与引当金	1,779
未払法人税等	291
その他の流動負債	3,309
流動負債計	11,144,995
固定負債	
社債	887,647
長期借入金	1, 6 341,908
退職給付引当金	5,179
その他の固定負債	123
固定負債計	1,234,858
特別法上の準備金	
金融商品取引責任準備金	1,782
特別法上の準備金計	7 1,782
負債合計	12,381,637

(単位：百万円)

第20期
(平成24年3月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	255,700
資本剰余金	
資本準備金	167,421
資本剰余金合計	167,421
利益剰余金	
その他利益剰余金	
任意積立金	85,088
別途積立金	85,088
繰越利益剰余金	208,299
利益剰余金合計	123,210
株主資本合計	299,910
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	557
評価・換算差額等合計	557
純資産合計	299,352
負債・純資産合計	12,680,989

[損益計算書]

(単位：百万円)

	第20期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
営業収益	
受入手数料	33,390
委託手数料	8,883
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	13,260
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	433
その他の受入手数料	10,813
トレーディング損益	29,584
金融収益	25,886
営業収益計	88,862
金融費用	25,478
純営業収益	63,383
販売費・一般管理費	
取引関係費	32,410
人件費	1 21,223
不動産関係費	10,354
事務費	22,620
減価償却費	18,077
租税公課	1,668
貸倒引当金繰入れ	-
その他	1,345
販売費・一般管理費計	107,699
営業損失（ ）	44,316
営業外収益	
受取配当金	86
貸倒引当金戻入額	2,131
その他	1,502
営業外収益計	3,720
営業外費用	
為替差損	714
社債発行費	31
その他	716
営業外費用計	1,462
経常損失（ ）	42,057

(単位：百万円)

第20期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
特別利益	
投資有価証券売却益	25
子会社株式売却益	0
金融商品取引責任準備金戻入	450
特別利益計	475
特別損失	
減損損失	2 13,500
投資有価証券評価損	16
関係会社株式売却損	64,404
事業再編関連費用	3 1,443
固定資産除売却損	4 4,220
その他	158
特別損失計	83,743
税引前当期純損失（ ）	125,325
法人税、住民税及び事業税	70
法人税等合計	70
当期純損失（ ）	125,395

[株主資本等変動計算書]

(単位：百万円)

	第20期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	255,700
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	255,700
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	167,421
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	167,421
利益剰余金	
その他利益剰余金	
任意積立金	
別途積立金	
当期首残高	85,088
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	85,088
繰越利益剰余金	
当期首残高	82,904
当期変動額	
当期純損失（ ）	125,395
当期変動額合計	125,395
当期末残高	208,299
株主資本合計	
当期首残高	425,305
当期変動額	
当期純損失（ ）	125,395
当期変動額合計	125,395
当期末残高	299,910
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	957
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	399
当期変動額合計	399
当期末残高	557

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法で計上しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

満期保有目的債券については、償却原価法によっております。

その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法で計上しております。なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産、投資その他の資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

4 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて、各事業年度に各人別に勤務費用が確定するためです。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[表示方法の変更]

該当事項はありません。

[追加情報]

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準について)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

[注記情報]

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債のうち、区分掲記されたもの以外の各科目に含まれている金額

長期借入金	241,733百万円
-------	------------

2 有形固定資産より控除した減価償却累計額の内訳

建物・その他	9百万円
器具備品	3,089
計	3,098

3 担保に供されている資産

トレーディング商品	1,466,730百万円
-----------	--------------

被担保債務

短期借入金	1,372,960百万円
-------	--------------

(注) 上記の金額は貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保のほかに、借り入れた有価証券297,852百万円を担保として差し入れております。

4 差し入れた有価証券等の時価

消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	2,293,951百万円
現先取引で売却した有価証券	1,729,751
その他	391,790
計	4,415,493

(注) 3 担保に供されている資産に属するものは除いております。

5 差し入れを受けた有価証券等の時価

消費貸借契約により 借り入れた有価証券	4,209,110百万円
現先取引で買付した有価証券	147,100
その他	204,921
計	4,561,132

6 短期借入金及び長期借入金に含まれている、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付借入金

劣後特約付借入金	
短期	44,500百万円
長期	181,500

7 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5 第1項

8 保証債務

被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)
大和証券キャピタル・マーケットフィナンシャル・ プロダクツ(ケイマン)Ltd	発行したサーティフィケートに係る債務	7,394
大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミ テッド	デリバティブ取引	2,397
大和証券キャピタル・マーケット インベストメン ツ アジアリミテッド	デリバティブ取引	701
大和証券キャピタル・マーケットシンガポールリミ テッド	デリバティブ取引	104
従 業 員	借入金	113
合計		10,711

9 借入コミットメントにかかる借入未実行残高は5,000百万円であります。

10 貸出コミットメントにかかる貸出未実行残高は20,000百万円であります。

(損益計算書関係)

- 1 人件費に賞与引当金繰入額1,689百万円が含まれております。
- 2 以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

種類	用途	地域	減損損失 (百万円)
ソフトウェア	主要事業	日本	13,500

資産のグルーピングは管理会計上の区分に従い行っております。

収益性が著しく低下している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(13,500百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値にて測定しており、将来キャッシュ・フローを2%で割り引いて算定しております。

- 3 事業再編関連費用には、当社と大和証券株式会社との統合に係る費用、及び当社グループの事業再編に係る費用が含まれております。

- 4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

ソフトウェア	2,748	百万円
その他	1,471	
計	4,220	

(株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

<借手側>

オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。

未経過リース料(解約不能のもの)

1年内	3,955	百万円
1年超	17,386	
合計	21,341	

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに金融業等を営んでおります。

これらの業務を行うため、当社では商品有価証券等、デリバティブ取引、投資有価証券等の金融資産・負債を保有するほか、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入等多様な金融商品を活用し資金調達を行っております。資金調達を行う際には、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的に確保するという資金調達の基本方針の下、調達手段及び償還期限の多様化を図りながら、資産と負債の適正なバランスの維持に努め、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。また、主に金利スワップ及び通貨スワップ等を金融資産・負債に関する金利変動及び為替変動の影響をヘッジする目的で利用しております。

当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクをその特性に応じて適切に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社はトレーディング業務において、有価証券等（株券・ワラント、債券及び受益証券等）、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等、株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引のデリバティブ商品、金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外のデリバティブ商品（店頭デリバティブ取引）等の金融商品を保有しております。また、取引関係上の目的等で投資有価証券等を保有しております。

これらの金融商品に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、金利、外国為替レート、株価などの市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスクを指します。また、信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、或いは信用力の変化等によって損失を被るリスクを指します。

なお、トレーディング業務において、顧客のニーズに対応するために行っている単独又は仕組債等に組込まれたデリバティブ取引の中には、対象資産である株価指数、為替及び金利等の変動並びにそれらの相関に対する変動率が大きいものや、複雑な変動をするものが含まれており、対象資産に比べたリスクが高くなっております。これらのデリバティブ取引は、貸借対照表のトレーディング商品等を含めており、また、時価変動による実現・未実現の損益は、トレーディング損益として計上しております。

また、当社は金融商品を保有するに際し、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入等による資金調達を行っており、資金流動性リスクに晒されております。資金流動性リスクとは、市場環境の変化や当社の財務内容の悪化等により資金繰りに支障をきたす、あるいは通常よりも著しく高い調達コストを余儀なくされることにより損失を被るリスクを指します。

当社では、デリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者としてデリバティブ取引を利用してあります。デリバティブ商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば、顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社の金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用してあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理を行うに際し、リスク管理の基本方針を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定し、リスク管理の基本方針に基づき、各業務のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行っております。

また、当社は財務の十分な健全性の確保とリスクを考慮した上でのリターンの適切な把握を目的に、統合的なリスク管理に取り組んでおります。当社の保有する市場リスク・信用リスク等を可能な限り統一的な手法で計量化した上で網羅的に把握し、そのリスク量を当社の経営体力に見合った範囲にコントロールしております。

トレーディング目的の金融商品に係るリスク管理

() 市場リスクの管理

当社のトレーディング業務は、その多くが市場リスクに晒されていることから、マーケットにおける変動が保有資産及び負債の価値に及ぼす影響を計量化し、より客観的な形式において捉えていくことが何よりも重要と考えております。

このような認識のもと、当社では財務状況や各部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、市場リスクをVaR（ある一定の確率の下で被る可能性のある最大予想損失額）、ポジション、感応度等の上限値を設定することにより管理しております。また、過去のデータと統計的な仮定に基づく計測方法であるVaRの限界を補うべく、急激なマーケット変動によるインパクトについては、過去の大規模なマーケット変動に基づくシナリオや特定のリスクファクターが大幅に変動するシナリオ等を用いて保有するポートフォリオの最大予想損失額を計測しております。

< 市場リスクに係る定量的情報 >

当社ではトレーディング商品に関するVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間520営業日）を採用しております。

決算日における当社のトレーディング業務のVaRは、全体で15億円であります。

なお、当社では算出されたVaRと損益を比較するバックテストを実行し、モデルの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

() 信用リスクの管理

当社のトレーディング業務において信用リスクが生じる取引については、事前取引先の格付等に基づく与信枠を設定し、当該与信枠の遵守状況をモニタリングしております。取引先の信用水準は、格付評価モデルに基づく定量評価及び定性評価により把握しております。その上で、期間、担保の有無などの取引諸条件を勘案した与信枠を設定し、日次でモニタリングを実施しております。加えて、トレーディング業務で保有する詳細な金融商品に係る信用リスクについては、当該金融商品の発行体の区分及び格付等に応じて、保有限度額や保有期間を設定し、保有状況をモニタリングしております。

信用取引においては顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴求しております。また、有価証券貸借取引については、取引先に対する与信枠を設定した上で、必要な担保を徴求するとともに日々の値洗い等を通じて信用リスクの削減を図っております。

トレーディング目的以外の金融商品に係るリスク管理

当社はトレーディング業務以外に、取引関係上の目的等で投資有価証券等を保有しております。これらの金融商品についても市場リスク、信用リスクが生じますが、各業務における特有のリスク特性があるため、それらに応じたリスク管理を行っております。当社は定期的にリスク状況をモニタリングし、経営陣に報告しております。

取引関係上の目的等で保有する投資有価証券等に関しては、関連規程等に定められた方針に基づき取得・売却の決定を行います。また、ポートフォリオの状況をモニタリングしております。

< 市場リスクに係る定量的情報 >

当社において、市場リスクの影響を受ける主たる金融負債は「社債」及び「長期借入金」であります。なお、平成24年3月31日現在、その他全てのリスク変数が一定であることを仮定し、指標となる金利が10ベシス・ポイント（0.1%）変動したものと想定した場合、「社債」の時価が614百万円、「長期借入金」の時価が20百万円それぞれ変動するものと把握しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社の資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー等の無担保調達、現先取引、レボ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めております。特に近年においては、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の更なる積み増しを行っております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社は、バーゼル委員会が提示した流動性カバレッジ比率に準拠した手法で、流動性管理体制を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、複数のストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しております。これにより、当社では、今後1年間無担保資金調達が行えない場合でも、業務の継続が可能となるよう体制を構築しております。

当社の流動性は、一元的に管理・モニタリングしております。当社は無担保調達資金の資金使用に関して上限を設定し、その使用状況を日々モニタリングしております。

当社は、流動性リスクへの対応の一環として、資金流動性コンティンジェンシー・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保等の方針を定めており、これにより当社は機動的な対応により流動性を確保する体制を整備しております。

また、当社では緊急時の資金調達手段の確保のため、複数の金融機関とコミットメント・ライン契約を結んでおります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

また、(デリバティブ取引関係)注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2に記載のとおりであります）。

(単位：百万円)

	第20期 (平成24年3月31日)		
	貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	451,725	451,725	—
(2) 預託金	30,526	30,526	—
(3) トレーディング商品			
商品有価証券等	4,735,366	4,735,366	—
デリバティブ取引	2,676,459	2,676,459	—
(4) 約定見返勘定	80,481	80,481	—
(5) 信用取引資産			
信用取引貸付金	449	449	—
信用取引借証券担保金	7,864	7,864	—
(6) 有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	4,011,575	4,011,575	—
現先取引貸付金	149,009	149,009	—
(7) 短期差入保証金	217,112	217,112	—
(8) 短期貸付金	108,043	108,043	—
(9) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	99	0
その他有価証券	151,087	151,087	—
資産計	12,619,802	12,619,802	0

(単位：百万円)

	第20期 (平成24年 3月31日)		
	貸借対照表 計上額	時価	差額
負債			
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	2,648,210	2,648,210	—
デリバティブ取引	2,345,795	2,345,795	—
(2) 信用取引負債			
信用取引借入金	464	464	—
信用取引貸証券受入金	28,936	28,936	—
(3) 有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	2,289,338	2,289,338	—
現先取引借入金	1,732,278	1,732,278	—
(4) 受入保証金	156,515	156,515	—
(5) 短期借入金	1,589,213	1,589,213	—
(6) コマーシャル・ペーパー	275,191	275,191	—
(7) 1年内償還予定の社債	50,071	50,071	—
(8) 社債	887,647	854,628	33,018
(9) 長期借入金	341,908	339,963	1,945
負債計	12,345,573	12,310,608	34,964

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

(ア) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(イ) 預託金

主に顧客分別金信託で構成され、国債等の有価証券投資を行っているものについては類似の債券を含めた直前の取引値段から計算される各期間に応じた指標金利との利回り格差を用いて合理的に算出する価格に基づいて算定しております。

(ウ) トレーディング商品

商品有価証券等

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額

デリバティブ取引

取引所取引のデリバティブ取引	主に取引所の清算値段又は証拠金算定基準値段
金利スワップ取引等	イールドカーブより算出される予想キャッシュ・フロー、原債券の価格・クーポンレート、金利、ディスカウントレート、ボラティリティ、コリレーション等を基に、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
店頭エクイティ・デリバティブ取引	株価又は株価指数、金利、配当、ボラティリティ、ディスカウントレート、コリレーション等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
クレジット・デリバティブ取引	金利、参照先の信用スプレッド等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先の信用リスク相当額及び流動性リスク相当額を必要に応じて時価に追加しております。

(エ) 約定見返勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(オ) 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(カ) 有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金

そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(キ) 短期貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ク) 有価証券及び投資有価証券

株式等	主たる取引所の最終価格または最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格、または裏付資産の価値から合理的に算定される価格
譲渡性預金	類似の商品を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）と計算される、各期間に応じた指標金利（主要短期金利等のイールドカーブ）との利回り格差（クレジット格差や需給関係を反映したもの）を用いて算出した価格

(ケ) 差入保証金、受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。その他の顧客からの保証金については、当連結会計年度末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(コ) 短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内償還予定の社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(サ) 社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格（売買参考統計値等）が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しております。市場価格が入手不可能な場合は、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定してしております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照してあります。

(シ) 長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定してしております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照してあります。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、「資産(9)

その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	第20期 (平成24年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	3,359
その他有価証券	
非上場株式	4,819
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	4,070
その他	1,670

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	451,725	—	—	—
預託金	30,526	—	—	—
信用取引資産	8,313	—	—	—
有価証券担保貸付金	4,160,584	—	—	—
短期差入保証金	217,112	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	100	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
債券	—	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他	150,000	—	—	—
合計	5,018,263	100	—	—

(注) 信用取引資産については、短期間で決済されるものとみなして1年以内に含めて開示しております。

(注) 4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
コマーシャル・ペーパー	275,191	—	—	—
社債	50,071	241,521	106,847	539,278
長期借入金	50,253	217,308	91,000	33,600
合計	375,516	458,829	197,847	572,878

(有価証券関係)

1 トレーディング商品

商品有価証券等

(単位：百万円)

種類	時価	
	資産	負債
株券・ワラント	194,149	50,157
債券	4,449,873	2,598,053
コマーシャル・ペーパー 及び譲渡性預金	6,999	-
受益証券	74,239	-
その他	10,104	-
当事業年度の損益に含まれた 評価差額	11,474	10,370

2 有価証券及び投資有価証券

売買目的有価証券

該当事項はありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えない もの	100	99	0
国債・地方債等	-	-	-
社債	100	99	0
その他	-	-	-

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	第20期 (平成24年 3月31日)
子会社株式	1,000
関連会社株式	2,359

その他有価証券

(単位：百万円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	660	433	227
株券	660	433	227
債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	426	474	48
株券	426	474	48
債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	150,000	150,000	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表には含めておりません。((金融商品関係)注記 2 金融商品の時価等に関する事項(注)2に記載のとおりであります。)

事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株券	83	25	-
合計	83	25	-

3 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券(株券)について16百万円の減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損にあたって、当事業年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復する見込みがないと判断して、減損処理を行っております。また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復可能性を検討し、回復見込みがないと判断されたものについては、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 トレーディングに係るもの

デリバティブ取引

(単位：百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	4,574,085	396,478	5,782,595	401,144
為替予約取引	1,965,546	70,993	2,257,865	98,536
先物・先渡取引	333,516	4,524	341,891	3,358
スワップ取引	59,084,952	2,173,793	59,127,296	1,805,651
その他	1,603,577	41,589	1,729,587	37,104
リスクリザーブ	—	10,919	—	—

(注)時価の算定方法については「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項 (注) 1 金融商品の算定方法(ウ)トレーディング商品 デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

2 トレーディングに係るものの以外

ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は一時払いの退職金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 5,179百万円

退職給付引当金 5,179百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	101,508百万円
減損損失	5,409
商品有価証券・デリバティブ	5,197
退職給付引当金	1,845
投資有価証券評価損	1,490
減価償却超過額	1,413
賞与引当金	676
金融商品取引責任準備金	635
その他	2,083
繰延税金資産小計	120,261
評価性引当額	119,752
繰延税金資産合計	509
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	47
その他	509
繰延税金負債合計	556
繰延税金負債の純額	47

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

当社は、平成24年1月1日において当社の保有していた大和証券キャピタル・マーケットズヨーロッパリミテッド、大和証券キャピタル・マーケットズアジアホールディングB.V.及び大和証券キャピタル・マーケットズアメリカホールディングスInc.のそれぞれの発行済株式全てを株式会社大和証券グループ本社の完全子会社である株式会社大和インターナショナル・ホールディングスに譲渡しました。

本件譲渡の概要及び実施した会計処理の概要については連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しておりますので注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第20期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	78,776,874.61円
1 株当たり当期純損失金額 ()	32,998,756.98円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎は次のとおりであります。

(1) 1 株当たり純資産額

項目	第20期 (平成24年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	299,352
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万 円)	299,352
1 株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式の数(株)	3,800

(2) 1 株当たり当期純損失金額

項目	第20期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
当期純損失 () (百万円)	125,395
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純損失 () (百万円)	125,395
普通株式の期中平均株式数(株)	3,800

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

当社は平成24年 2 月20日付合併契約に基づき、大和証券株式会社と、平成24年 4 月 1 日付けで合併いたしました。

企業結合の概要、実施する会計処理の概要については連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しておりますので注記を省略しております。

[附属明細表]

[有価証券明細表]

[株式]

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	大和 P I パートナーズ株式会社	23,500	1,175
		株式会社経営共創基盤	20,000	1,000
		大和企業投資株式会社	2	608
		株式会社東京証券取引所グループ	20,000	572
		三井生命保険株式会社	2,000,200	569
		明治ホールディングス株式会社	117,000	422
		住友金属鉱山株式会社	300,000	348
		株式会社東京金融取引所	30,660	313
		株式会社証券保管振替機構	230	230
		株式会社ピーエス朝日	10,000	158
	その他(15銘柄)	406,611	507	
計			2,928,203	5,906

[債券]

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有目的の 債券	学校債 (1 銘柄)	100	100
計			100	100

[その他]

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	大和ネクスト銀行譲渡性預金	—	150,000
投資有価証券	その他有価証券	外国投資証券(2 銘柄)	—	1,670
		投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資(14銘柄)	—	4,070
計			—	155,740

[有形固定資産等明細表]

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物・その他	—	—	—	50	9	1	40
器具備品	—	—	—	3,892	3,089	716	803
有形固定資産計	—	—	—	3,942	3,098	718	844
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	70,710	50,230	17,227	20,480
その他	—	—	—	4,565	4	1	4,561
無形固定資産計	—	—	—	75,276	50,235	17,229	25,041

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の当期末残高は資産の総額の１％以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

[社債明細表]

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
大和証券 キャピタル ・マール 株式会社	第1回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	平成21年7月24 日	30,000	30,000	1.40	無し	平成26年7月24 日
	第2回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	平成22年7月21 日	41,300	41,300	0.94	無し	平成27年7月21 日
	第3回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	平成22年7月21 日	20,500	20,500	0.62	無し	平成27年7月21 日
	第4回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	平成22年7月21 日	19,800	19,800	1.26	無し	平成29年7月21 日
	第5回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	平成22年7月21 日	18,400	18,400	1.72	無し	平成32年7月21 日
	第6回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	平成22年12月17 日	7,800	7,800	2.16	無し	平成37年12月9 日
	第1回期限前償還条項 付無担保社債(社債間限 定同順位特約付・少人 数限定)	平成23年1月14 日	5,000	—	0.34	無し	平成43年1月14 日
	第2回期限前償還条項 付無担保社債(社債間限 定同順位特約付・少人 数限定)	平成23年4月25 日	—	3,000	2.41	無し	平成38年4月24 日
	第3回期限前償還条項 付無担保社債(社債間限 定同順位特約付・少人 数限定)	平成23年8月30 日	—	5,000	2.24	無し	平成38年8月28 日
	第4回期限前償還条項 付無担保社債(社債間限 定同順位特約付・少人 数限定)	平成23年10月21 日	—	2,200	0.63	無し	平成38年10月21 日
	普通社債(ユーロ債)	平成13年～24 年	794,423 (26,132)	759,273 (48,353)	0.00～ 1.84	無し	平成23年～54年
	普通社債(ユーロ債) (注)1	平成17年～24 年	7,825 (924)	30,446(1,717)	0.24～ 4.72	無し	平成23年～50年
合計	—	—	945,049 (27,056)	937,719(50,071)	—	—	—

(注) 1 外貨建による普通社債であり、当期末の内訳金額は370,436千円ドルであります。

2 1年以内償還予定の金額は、当期首残高欄及び当期末残高欄の()に内書きしております。

3 決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
50,071	35,545	69,485	114,293	22,196

[借入金等明細表]

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,524,200	1,538,960	0.19	—
1年内返済予定の長期借入金	63,000	50,253	1.93	—
1年内返済予定のリース債務	22	18	1.66	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	384,056	341,908	1.32	平成25年～50年
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	47	33	1.63	平成25年～28年
其他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年内返済予定)	395,195	275,191	0.16	—
合計	3,366,522	2,206,365	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	40,749	66,887	28,171	81,500
リース債務	15	11	5	0

[引当金明細表]

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	3,426	0	—	2,131	1,295
賞与引当金	3,021	1,779	3,021	—	1,779
金融商品取引責任準備金	2,233	—	—	450	1,782

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は個別引当分の戻入等によるものであります。

2 金融商品取引責任準備金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、必要額に対する超過額の取崩によるものであります。

3 金融商品取引責任準備金は、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

[資産除去債務明細表]

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金・預金

種類	金額(百万円)
現金	51
預金	
当座預金	510,373
普通預金	33,012
通知預金	12,500
定期預金	6,000
その他	9,560
合計	571,498

b トレーディング商品

イ 商品有価証券等

種類	貸借対照表計上額(百万円)
株券・ワラント	282,526
債券	3,448,609
コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金	6,999
受益証券	173,378
その他	856
合計	3,912,370

ロ デリバティブ取引

種類	貸借対照表計上額(百万円)
オプション取引	608,912
為替予約取引	71,993
先物・先渡取引	4,160
スワップ取引	2,180,773
その他	34,612
リスクリザーブ	9,360
合計	2,891,092

ｃ 借入有価証券担保金

種類	金額(百万円)
株券	138,557
国内債券	1,989,452
外国債券	778,718
合計	2,906,728

負債の部

ａ トレーディング商品

イ 商品有価証券等

種類	貸借対照表計上額(百万円)
株券・ワラント	71,734
債券	1,415,911
受益証券	7
計	1,487,653

ロ デリバティブ取引

種類	貸借対照表計上額(百万円)
オプション取引	535,859
為替予約取引	90,249
先物・先渡取引	22,816
スワップ取引	1,799,152
その他	31,915
合計	2,479,992

b 有価証券貸借取引受入金

種類	金額(百万円)
株券	88,586
国内債券	2,577,525
合計	2,666,112

c 現先取引借入金

種類	金額(百万円)
国内債券	600,877
外国債券	794,737
その他	1,400
合計	1,397,014

d 短期借入金

種類	金額(百万円)
コール・マネー	274,600
日銀借入金	436,400
その他	263,821
合計	974,821

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株式の譲渡による取得については、取締役会の承認を受けることを要します。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないため、当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 第20期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	平成24年 6 月28日 関東財務局長に提出
(2) 半期報告書	事業年度 第21期中 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	平成24年12月18日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代 表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書	平成25年 4 月 1 日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月27日

大和証券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 公高
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 和男
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和証券株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成24年4月1日をもって大和証券キャピタル・マーケット株式会社と合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月27日

大和証券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 公高
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和証券株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月28日

大和証券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 公高
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和証券キャピタル・マーケット株式会社（以下「大和証券」）の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券キャピタル・マーケット株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月1日をもって大和証券株式会社と合併した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。